

## 平成31年第1回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (3月4日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○同意第1号～議案第19号の一括上程、説明	7
○同意第1号の質疑、討論、採決	11
○散会の宣告	13

### 第 2 号 (3月6日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	15
○職務のため出席した者の職・氏名	15
○開議の宣告	16
○一般質問	16
小室辰雄君	16
小林均君	20
小松公雄君	22
○議案第1号の質疑、討論、採決	26
○議案第2号の質疑、討論、採決	26
○議案第3号の質疑、討論、採決	27

○散会の宣告	29
--------	----

### 第 3 号 (3月8日)

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	31
○職務のため出席した者の職・氏名	31
○開議の宣告	32
○議案第4号の質疑、討論、採決	32
○議案第5号の質疑、討論、採決	39
○議案第6号の質疑、討論、採決	41
○議案第7号の質疑、討論、採決	43
○議案第8号の質疑、討論、採決	43
○議案第9号の質疑、討論、採決	44
○議案第10号の質疑、討論、採決	45
○議案第11号の質疑、討論、採決	45
○散会の宣告	46

### 第 4 号 (3月12日)

○議事日程	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	47
○職務のため出席した者の職・氏名	47
○開議の宣告	48
○議案第12号の質疑、討論、採決	48
○散会の宣告	87

### 第 5 号 (3月14日)

○議事日程	89
○出席議員	89
○欠席議員	89
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	89
○職務のため出席した者の職・氏名	90

○開議の宣告	9 1
○議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	9 1
○議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	9 3
○議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	9 8
○議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	1 0 1
○議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	1 0 4
○議案第 1 8 号の質疑、討論、採決	1 0 4
○議案第 1 9 号の質疑、討論、採決	1 0 6
○陳情第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 0 7
○議員派遣の件	1 0 8
○日程の追加	1 0 8
○同意第 2 号～発委第 1 号の一括上程、説明	1 0 9
○同意第 2 号の質疑、討論、採決	1 1 0
○発委第 1 号の質疑、討論、採決	1 1 1
○閉会中の継続調査申出について	1 1 2
○村長の挨拶	1 1 2
○閉会の宣告	1 1 3
○署名議員	1 1 5

中島村告示第2号

平成31年第1回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成31年2月20日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成31年3月4日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成31年第1回中島村議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成31年3月4日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 議案の上程、提案理由の説明(同意第1号から議案第19号まで)  
日程第 6 同意第1号 中島村教育委員会委員の任命について

---

#### 出席議員(8名)

1番	椎 名 康 夫 君	2番	小 室 重 克 君
3番	小 林 均 君	4番	小 室 辰 雄 君
5番	小 松 公 雄 君	6番	鈴 木 新 平 君
7番	木 村 秋 夫 君	8番	藤 田 利 春 君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	加 藤 幸 一 君	副 村 長	小 針 英 希 君
教 育 長	面 川 三 雄 君	総 務 課 長	木 村 修 君
会計管理者兼 税 務 課 長	久 保 田 利 男 君	住 民 生 活 課 長	小 林 隆 君
建 設 課 長	齋 藤 満 君	保 健 福 祉 課 長	相 楽 高 徳 君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢 吹 勝 人 君	企画振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	本 間 俊 一 君

---

#### 職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長 向 井 正 書 記 藤 田 幸 江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成31年第1回中島村議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、小室辰雄君、5番、小松公雄君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から3月14日までの11日間にした  
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月14日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。



閉会中の主な議会関係事項について報告を申し上げます。

去る2月13日は、西白河地方町村議会議長会定例会が開催され、私が出席してまいりました。

提出議案は、平成31年度西白河地方町村議会議長会事業計画及び平成31年度西白河地方町村議会議長会歳入歳出予算等で、全員異議なく可決決定いたしました。

また、同日に広域圏市町村長並びに代表議長会議及び白河地方土地開発公社理事会が開催され、あわせて出席をしてまいりました。

2月20日には、福島県町村議会議長会定期総会が開催され、私が出席してまいりました。

主な内容は、平成29年度決算の認定、平成30年度一般会計補正予算、平成31年度事業計画及び一般会計予算が提案され、原案のとおり承認されました。

次に、2月22日には、平成31年第1回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会が開催され、私と鈴木新平議員が出席してまいりました。

審議内容は、西白河地方広域市町村圏整備組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に関する基準を定める条例の一部を改正する条例など、条例改正案3件、平成30年度一般会計補正予算及び平成31年度一般会計予算並びに平成31年度水道用水供給事業会計予算が提案され、原案のとおり承認されました。

その他、閉会中の主な議会関係事項については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、受理した請願（陳情）は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願（陳情）文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

続いて、村長から提案のあった議案、監査委員から報告のあった例月出納検査結果報告並びに本定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

## ◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日、ここに平成31年第1回中島村議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく8年が経過しようとしております。

公共施設や道路等のインフラについては復旧整備が完了し、震災以前の状態を取り戻しております。しかし、風評被害については、まだまだ多くの問題を抱えております。

村内の除染対策事業については、昨年6月までに村内全ての除染廃棄物の搬出が完了しましたので、仮置き

場の用地返還に向けた事務を進めるとともに、現在進めている森林再生事業、道路等側溝堆積物処理・支援事業の早期完了を目指します。議員各位のさらなるご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、平成30年度におけるこれまでの行政執行状況を申し上げます。

1月5日、土曜日には中島村成人式が開催され、新成人54名に成人証書を手渡し、成人のお祝いをいたしました。日本人としての誇りと国際的な視野を持ち、将来の中島村を担う人材として成長することを期待いたします。

2月3日、日曜日、生涯学習センター輝ら里において、県重要文化財に指定された四穂田古墳出土品レプリカ完成披露会が開催されました。会場では、特別説明者として県立博物館の学芸員をお招きし、村民の方や地域の考古学ファンが参加され、真剣に聞き入り太古に思いをはせていました。翌4日には、小・中学校においてレプリカを活用した歴史体験授業が行われ、本村の歴史を学ぶよい機会となり、郷土を愛する心が育つことを期待します。

2月16日、土曜日、生涯学習センター輝ら里において、輝ら里開館10周年記念中島村文化講演会が開催されました。講師として、テレビでおなじみの東進ハイスクール予備校講師の林 修さんを迎え、「いつやるか？今でしょ！」と題し、講演をいただきました。講演に入ると来場者の年齢層をいち早く把握し、軽快なテンポとユーモアある話術、AIの発達により消滅する職業や格差社会、SNSにより大量の情報が飛び交う中、情報判断能力として「類比、対比、因果」を意識することが大事であることなど、塾講師とテレビ出演で培った話題の多さに感銘を受けました。今回は立ち見が出るなど、大勢の方々に来場していただき、大変有意義な講演会が開催されたことに感謝申し上げます。

次に、工事及び事業関係についてであります。

繰越明許となるものが2件ございます。

1件目は、ふくしま森林再生事業であり、同意取得分について繰り越します。

2件目は、道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業であり、最終処分場までの運搬業務と最終処分について繰り越します。

農林業関係ですが、多面的機能支払交付金事業については、8地区全て事業が完了し、補助金も交付済みとなっております。森林再生事業については、繰り越し分を除いた分については年度内完了予定です。

道路整備関係では、社会資本整備交付金事業の4路線、狭あい道路整備等促進事業の2路線について、それぞれ用地補償や用地取得契約、道路改良工事が順調に進んでいます。

道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業については、最終処分場の処理能力の問題から、一部繰越明許となりますが、今年度計画している道路等からの堆積物の撤去は年度内完了の予定です。

滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事についても、順調に進み年度内完了の予定です。

幼稚園預かり保育室棟新築工事については、本体工事が完了し、屋外整備工事も間もなく完了予定です。年度内には新しい保育室で預かり保育をできる予定です。

健康づくり交流センター輝らフィットも順調に推移し、1月末の登録者数が545名と当初の見込みを大幅に上回っております。従来からの筋力スマイルクラブ、ステップアップ教室とあわせ、村民の健康増進や介護予防に加え、若者のフィットネスにも役立つものと大いに期待するものです。

ふるさと納税については、順調に推移してきたところですが、総務省から返礼品の見直しの要請を受け、12月10日以降、返礼品の割合を3割、地場産品としたことで、寄附金は激減しております。今後予定されている法整備を注視し、どのような取り組みにすべきかを考えてまいりたいと思います。

その他の工事や委託業務等については順調に進捗しており、年度内に完了予定であります。

以上、行政報告といたします。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

---

#### ◎同意第1号～議案第19号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案の上程を行います。

同意第1号から議案第19号までの20議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、本定例会に提案いたします議案についてご説明いたします。

同意1件、条例の改正2件、変更契約の締結1件、平成30年度一般会計及び各特別会計の補正予算8件、平成31年度当初予算案件8件、合わせて20議案であります。

同意第1号は、中島村教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員、加藤知美氏が平成31年2月13日をもちまして、任期が満了となりました。新たに、高久美央氏を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第1号は、中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成31年7月執行予定の参議院通常選挙において、報酬等委託費が改正されます。今回の改正に合わせ本村の選挙に関する報酬額等について改正するものです。

議案第2号は、中島村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例であります。

財政調整基金への積み立てる額について、文言を改正するものです。

議案第3号は、平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負第2回変更契約の締結についてであります。

当初請負契約は、8月29日の第2回臨時議会において議決をいただき、第1回変更契約を12月12日、議決いただき工事を施工しております。工事において機械設備に変更が生じ、2月13日、仮契約を締結しました。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、各会計の補正予算について説明申し上げます。

議案第4号は、平成30年度中島村一般会計補正予算（第5号）であります。

既定予算から2億4,457万円を減額し、歳入歳出予算総額を56億5,850万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、村税2,891万4,000円、地方交付税260万8,000円、使用料及び手数料180万4,000円、諸収入279万円をそれぞれ増額補正し、地方譲与税157万1,000円、自動車取得税交付金248万5,000円、国庫支出金1億705万5,000円、県支出金3,551万円、寄附金8,846万2,000円、繰入金1,946万3,000円、村債2,590万円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出の主なものは、民生費2,908万2,000円、衛生費4,509万円、農林水産業費217万1,000円、土木費2億468万4,000円、消防費227万4,000円、教育費3,851万3,000円をそれぞれ減額するものです。

総務費のふるさと納税基金積立金2億5,779万8,000円の増額補正を除いては、大半が事業精査による額の確定により減額補正するものであります。

議案第5号は、平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）であります。

既定予算に182万3,000円を増額補正し、総額を6億2,933万1,000円とするものであります。

歳入については、県支出金663万6,000円を増額補正し、繰入金481万3,000円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、総務費16万5,000円、保険給付費25万円、予備費140万8,000円をそれぞれ増減補正し、国民健康保険事業費納付金、保険事業費についての増減はありませんが、財源の異動を行うものであります。

議案第6号は、平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から107万3,000円を減額補正し、1億4,339万5,000円とするものであります。

歳入については、使用料及び手数料114万2,000円、諸収入162万6,000円を増額補正し、繰入金384万1,000円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い減額補正するものであります。

議案第7号は、平成30年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算から118万9,000円を減額補正し、4,958万7,000円とするものであります。

歳入については、繰越金118万8,000円減額補正し、歳出では予備費108万円を増額補正し、土地造成事業費226万9,000円を減額補正するものです。

議案第8号は、平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）であります。

既定予算から324万1,000円を減額補正し、歳入歳出予算総額を3億2,712万4,000円とするものであります。

歳入については、使用料及び手数料85万2,000円、繰入金72万7,000円、諸収入11万4,000円を増額補正し、県支出金265万円、村債230万円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い減額補正するものであります。

議案第9号は、平成30年度中島村墓地特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算に45万円を増額補正し、歳入歳出予算総額を554万4,000円とするものであります。

歳入については、使用料及び手数料45万円を増額補正し、歳出にあつては、墓地事業費45万円を増額補正するものです。

議案第10号は、平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から5,430万3,000円を減額補正し、予算総額を4億3,565万7,000円とするものであります。

歳入については、保険料38万2,000円、国庫支出金1,253万2,000円、支払基金交付金2,149万2,000円、県支出

金1,173万円、繰入金817万1,000円をそれぞれ減額補正するものです。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い、それぞれ減額補正するものであります。

議案第11号は、平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算から161万1,000円を減額補正し、4,491万5,000円とするものであります。

歳入については、諸収入8万6,000円を増額補正し、後期高齢者医療保険料133万1,000円、繰入金36万8,000円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い、それぞれ減額補正するものであります。

続きまして、各会計の当初予算について説明申し上げます。

議案第12号は、平成31年度中島村一般会計予算であります。

平成31年度中島村の一般会計予算は、総額で34億5,108万4,000円となり、前年度当初予算と比較し5億3,469万4,000円の減額、率にして13.4%の減となりました。

当初予算の概要等についてご説明いたします。

歳入については、村税5億1,523万円、地方譲与税2,519万9,000円、利子割交付金91万2,000円、配当割交付金193万1,000円、株式等譲渡所得割交付金169万7,000円、地方消費税交付金8,394万1,000円、自動車取得税交付金517万8,000円、地方特例交付金340万4,000円、地方交付税12億9,556万4,000円、交通安全対策特別交付金25万7,000円、分担金及び負担金267万5,000円、使用料及び手数料3,718万円、国庫支出金4億4,124万2,000円、県支出金2億3,129万1,000円、財産収入724万5,000円、寄附金1,280万1,000円、繰入金5億7,613万1,000円、繰越金1,000万円、諸収入2,185万9,000円、村債1億7,734万7,000円となりました。

歳出については、議会費5,435万3,000円、総務費4億6,638万5,000円、民生費6億5,967万6,000円、衛生費2億5,956万円、労働費3,000円、農林水産業費3億8,954万6,000円、商工費1,587万7,000円、土木費7億5,803万9,000円、消防費1億2,647万6,000円、教育費4億8,359万7,000円、災害復旧費2万円、公債費2億2,755万1,000円、諸支出金1,000円、予備費1,000万円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

総務費、市町村総合事務組合負担金4,560万7,000円、L G W A N系端末入替事業委託1,952万3,000円、ふるさと納税関連業務1,280万2,000円、証明書コンビニ交付システム導入委託料2,553万1,000円。

民生費、介護給付費・訓練等給付費9,143万円、福祉センター管理運営委託料3,995万3,000円、輝らフィット指定管理運営委託料1,165万2,000円、病児保育運営費負担金94万7,000円、子ども医療費1,836万3,000円、児童手当8,751万円。

次、衛生費であります。私的二次救急医療機関支援負担金300万円、各種検診経費2,251万5,000円、予防接種経費1,799万5,000円、衛生処理組合負担金6,264万3,000円、除染対策事業委託8,220万円。

次に、農林水産業費であります。福島県営農再開支援事業538万4,000円、多面的機能支払交付金事業2,321万6,000円、農業用水路長寿命化対策工事1,548万円、水田利活用促進事業交付金681万7,000円、農業次世代人材投資資金375万円、ふくしま森林再生事業7,000万円。

次、商工費であります。商工会補助金500万円、中小企業融資利子補給金80万円。

次、土木費であります。道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業4億4,662万7,000円、社会資本整備総合交付

金事業8,966万8,000円、狭あい道路整備等促進事業6,540万円、道路舗装長寿命化事業2,712万2,000円。

次、消防費であります。常備消防負担金8,107万1,000円、運転免許取得補助金20万円。

次、教育費、滑津小学校施設維持補修工事費386万9,000円、吉子川小学校施設維持補修工事費435万円、中学校修学旅行負担金644万5,000円、小・中学生英語検定試験支援受験補助金20万9,000円、幼稚園遊具撤去整備工事1,583万1,000円、児童館学習支援委託料280万8,000円、給食センター実施設計委託料1,628万8,000円であります。

次、議案第13号は、平成31年度中島村国民健康保険特別会計予算であります。

平成31年度中島村の国民健康保険特別会計予算は、前年度比2.1%減の5億6,361万7,000円といたしました。保険給付費等を中心に予算を計上いたしました。

議案第14号は、平成31年度中島村簡易水道特別会計予算であります。

平成31年度中島村の簡易水道特別会計予算は、前年度対比31.3%増の1億9,575万9,000円といたしました。

主に維持管理、償還に伴う予算計上ですが、道路工事にあわせた配水管布設の工事費を計上いたしました。

議案第15号は、平成31年度中島村土地造成事業特別会計予算であります。

平成31年度中島村の土地造成事業特別会計予算は、前年度対比26.7%増の6,431万9,000円といたしました。

繰入金を活用し、土地区画整備のための登記や測量調査設計委託、区画整備工事に係る経費を計上しております。

議案第16号は、平成31年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算であります。

平成31年度中島村の農業集落排水処理事業特別会計予算は、前年度対比23.4%減の2億4,917万2,000円といたしました。主に維持管理と償還に伴う予算計上ですが、昨年に引き続き滑津地区機能強化関係の経費を計上いたしました。

議案第17号は、平成31年度中島村墓地特別会計予算であります。

平成31年度中島村の墓地特別会計予算は、前年度対比10.4%増の464万円といたしました。繰越金、予備費が主で、二ツ山墓地の維持管理に係る予算を計上しました。

議案第18号は、平成31年度中島村介護保険特別会計予算であります。

平成31年度中島村の介護保険特別会計予算は、前年度対比4.1%増の4億5,836万5,000円といたしました。保険給付費等を中心に予算を計上いたしました。

議案第19号は、平成31年度中島村後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成31年度中島村の後期高齢者医療特別会計予算は、前年度対比6.2%減の4,347万3,000円といたしました。広域連合保険料等納付金を中心に予算計上いたしました。

以上、概要を申し上げましたが、各特別会計においては、その事業目的に応じた予算編成となっております。

平成31年度においては、全国の皆様から寄附していただいた、ふるさと納税という貴重な財源を活用させていただき、幼稚園・保育所の無料化を継続するとともに、子ども・子育て支援対策を充実させ、さらなる強化に努めます。

また、児童館輝らキッズでの学習支援、健康づくり交流センター輝らフィットにおける、高齢者の介護予防と福祉の向上、一般住民のためのフィットネスを通じた健康維持増進にも取り組んでまいります。

議員の皆様のご協力、ご支援を心よりお願い申し上げます。

なお、詳細については、担当課長をして補足説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを重ねてお願いを申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで11時25分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時25分まで休議いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで13時05分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、13時05分まで休議いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、同意第1号 中島村教育委員会委員の任命についてを議題とします。

〔「議長」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出いたします。

同意案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ただいま、7番、木村秋夫君より同意案調査のため休議の動議が提出されました。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。  
したがって、これより14時30分まで同意案調査のため休議いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 委員の任命ということではなくて、任命された場合、任期に何日から始まって、何年なのか、この辺わかればお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

○総務課長（木村 修君） ただいまのご質問でございますが、本日同意いただけるということであれば、早速本人のほうに連絡しまして、本人に連絡した後、任命書を交付する日から2年ということで今回考えております。通常は、教育委員の任期は4年なんですけど、過去に任期満了に伴いまして、すぐ次の方というふうなことになる年があった関係で、教育委員の任期が近い任期がある方がいらっしゃいます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、新教育長制度になりました。その関係で、平成28年から平成30年までの間に、そういう近い任期の方をうまく調整して、毎年更新というか、毎年任命できるような形にできる制度になりまして、その間、27年度から30年度の間は教育委員の任期を1年、2年、3年、4年と設定しまして、うまく任期が毎年同意を得ていって、うまくなるようなことの調整期間であることから、今回は2年というふうなことになりました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。



これより同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（藤田利春君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで本日の日程は全て終了しました。

次回会議は3月6日午前10時に開会しますので、ご参集お願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時34分

第 1 回 定 例 村 議 会

( 第 2 号 )

## 平成31年第1回中島村議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成31年3月6日(水) 午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

4番 小室辰雄 議員

3番 小林 均 議員

5番 小松公雄 議員

#### 日程第2 議案第1号 中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

#### 日程第3 議案第2号 中島村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

#### 日程第4 議案第3号 平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負第2回変更契約の締結について

---

#### 出席議員(8名)

1番 椎名康夫 君

2番 小室重克 君

3番 小林 均 君

4番 小室辰雄 君

5番 小松公雄 君

6番 鈴木新平 君

7番 木村秋夫 君

8番 藤田利春 君

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長 加藤幸一 君 副 村 長 小針英希 君

教 育 長 面川三雄 君 総 務 課 長 木村 修 君

会計管理者兼  
税 務 課 長 久保田利男 君 住 民 生 活 課 長 小林 隆 君

建 設 課 長 齋藤 満 君 保 健 福 祉 課 長 相 楽 高 徳 君

学校教育課長兼  
生 涯 学 習 課 長 矢 吹 勝 人 君 企 画 振 興 課 長 兼  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 本 間 俊 一 君

---

#### 職務のため出席した者の職・氏名

事 務 局 長 向 井 正 書 記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告順に行います。

---

◇ 小 室 辰 雄 君

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君の質問を許します。

4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

私、何か声が少し聞きづらいと思いますけれども、ご容赦願います。

東日本大震災が発生して間もなく8年になります。3月になるといつも思い出しますね。また、西日本豪雨災害が発生して半年がたちました。被災された方々に、この場をおかりして改めてお見舞い申し上げます。

また、昨今、子供に対する虐待が社会問題化となっております。やけどをした子供にラップをかぶせて放置をする、その間に親は二人してパチンコをやっている、とんでもないことですよ、とても悲しいです。これから、子供でなくて親にしつけをしなくちゃならない時代が来るのかなと。これもまた悲しい限りです。朝のニュースを見ていて、つい余計なお話をしてしまいました。

では、質問に入らせていただきます。

1つ目、中島村健康づくり交流センターについて質問をいたします。

ゲートボール場を大規模改築して、輝らフィットという名のもとに大々的にオープンして間もなく1年近くが過ぎようとしております。現在までの利用者状況、登録者等の詳細についてお聞きいたします。

次に、改善センター及び周辺施設の改修基本形計画についてお尋ねいたします。

プールは20年近く使わないで放置されたまま、また、テニスコートに至っては床面に亀裂があるなどしています。また、洋式庭園、改善センター、また、グラウンドの照明設置等の改修基本計画概要の進捗状況及びそ

の内容等について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） おはようございます。

それでは、通告に基づき、小室辰雄議員のご質問にお答えします。

第1点目の中島村健康づくり交流センターについてのご質問であります。

中島村健康づくり交流センター輝らフィットは、昨年7月の開所以来、当初の予想を上回る利用者を得るに至っております。本施設は2つの主要事業として、以前から実施していた介護予防・生活習慣病予防教室の充実、さらに健康づくり事業の拡充がございました。

まず、介護予防・生活習慣病予防事業としましては、筋力スマイルクラブ・ステップアップ教室を機械器具やスタジオを活用し、毎週1回、5教室、76名の教室生をもって実施しており、開所前と比べ充実した内容となっており好評を博しております。

次に、健康づくり事業としては、みずから健康保持に努めようとする利用者の登録目標を170名としていましたが、開所後の事業内容の評判もよいこともあり、1月末現在で545名となっております。

利用者の声を聞きますと、施設や指導など全体的に満足されている状況であります。引き続き健康づくりの意識向上に努め、より健康増進が図られるよう、施設管理者とともに努力してまいります。

○議長（藤田利春君） 教育長。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、私より中島村農村環境改善センター及び周辺施設の改修基本計画についてのご質問にお答えいたします。

中島村農村環境改善センターは、昭和55年度オープンから約40年が経過し、老朽化に伴い、プールや洋式庭園が使用できない状況となっており、他の施設についても破損等が見受けられ、利用者には不便を来しているのが現状であります。

本教育委員会といたしましては、平成28年度に村の有識者や施設の利用団体の代表者等から成る中島村教育環境等整備検討委員会を開催し、今後の改善センターとその周辺整備について、基本計画の概要を取りまとめたところであります。

その内容は、整備対象区域について、テニスコート・洋式庭園をAブロック、プール・児童遊園地・四季桜周辺をBブロック、グラウンド周辺をCブロックとして改修基本計画をまとめたものであります。

まず、Aブロックの改修計画につきましては、トイレ・洋式庭園・倉庫等を撤去し、現在2面あるテニスコートを4面の人工芝コートに拡大。また、テニスだけでなく、フットサル等多目的に利用できる施設とする。

また、一部を屋内施設とし、あわせて照明設備を設置し、夜間利用も可能な施設とするものであります。

次に、Bブロックの整備につきましては、プール及び児童遊園地を撤去し、利用者の憩いの場となるクラブハウスや誰でも自由にスポーツ・レクリエーション等ができる多目的広場を設置しようとするものであります。

Cブロックの整備につきましては、合成ゴム舗装をしたランニングコースを整備し、夜間も安全に利用でき

るLEDライトの増設を行う。

また、グラウンド南西側を拡張することにより各種スポーツの利便性を図り、あわせてグラウンド西側にナイター設備を導入し、夜間利用を可能とするものであります。

しかし、これら整備には膨大な費用が必要となります。

現在活用できると思われる補助金等につきましては、スポーツ振興くじ助成金等が考えられますが、本村で計画している内容全てが補助対象となるものとは限らず、また、事業費の限度額も定められていることから、整備における財源の確保が今後の大きな課題となります。

そこで、現在活用できる施設については継続して使用し、今後とも村民が集い、健康づくりや体力づくりのできる施設となるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） では、まずは健康づくり交流センター輝らフィットに関して、もう少し年代別とか、あと男女別、村外・村内のくらの数字はもう少し聞いてもいいのかなど。お願いいたします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問についてでございますが、輝らフィットの1月末現在の登録者状況ということで、現在の状況で、中島村の村民の方、そちらのほうで全体的な割合からいくと42.2%、それから、白河市を含めた西白河郡管内です、そちらのほうで47.9%、それ以外の県内及び県外、そちらのほうで9.9%というふうな状況になっております。

それから、年代別についてでございますが、男性につきましては、20代の方が男性の中で20%、次いで60代の方で16.6%、それから女性の方につきましては、60代の方で23.7%、それから続きまして40代で18.3%というふうな状況になっております。また、男女別の構成比でございますが、男性のほうで38.8%、それから女性のほうで61.2%というふうな状況になっております。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 先ほどの話で、とにかく予想以上に繁栄している、これは非常によいことですね。それと、私が思うに20代の人が多かったというのは、これは意外かなと思います。それと、今の話によりますと、村内よりも村外の方が多いと、これは少し考えなくちゃならないところがあるのかなど。まず、過半数が村外ということは、これは、輝らフィットは原則的には中島村民の健康の維持・増進、そういう目的で当然つくられたわけでありまして、せめて過半数くらいはいるくらいの数字まで、ある程度利用率の向上を何とか考えていかないと、確かに、つくったところは村外の人にも有効に利用してもらおうというのは大切だと思いますけれども、何かそれに対して考えはありますか。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、発足当初につきましては、ほぼ過半数を村内の方で占めていたということなんですが、それ以降、結構やっぱり評判もよくなって会員が増えてくるに従って、村外の方が結構増えてきたというふうな状況もあります。今、言われたように、村内の施設ということで

ございますので、もう少しPRを、チラシを配布するなり広報等にその月の日程表等、そういったことも含めて、今後周知をしながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） わかりました。

とにかく、PR、チラシも一色刷りじゃなくて、たまには何とか写真を載せて、きらやかなところも出していいのかなど。今後とも数多くの人にこの施設を利用していただき、健康で元気な人が村内にあふれることを願っています。そのためにも、管理・運営をしっかりとやっていただきたい。

この質問については、まず終わります。

次に、改善センター周りの改修計画、今先ほど、教育長さんからいろいろお話は聞きましたけれども、確かに多大なお金がかかりますよね。でも、グラウンドの照明、確かにこれも多大なお金がかかる。どれをとってお金がかかります。でも、プールだって20年よりも単純に言えば放置してあるわけだし、そんなにこれからまた何十年先にも投げておくようなものじゃないと思います。

それと、グラウンドの照明、これ前にも私質問したことがあるんですけども、多くの方々が、とにかく何とかしてくれと、そういうのを聞きます。それで、概算と言ったらおかしいですけども、あくまでもそれはまだ着工しているわけじゃないし、本当の基本概要計画ですよ。その中で、いつごろをめどにしたいと、また優先順位ですか、どれを先にやっていこうとか、そういう計画はありますか。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 先ほど答弁しましたように、限られた予算の中でありますので、教育委員会といたしましては、緊急性、必要性等を考慮して、必要に迫られる案件等から取り組んでいきたいというふうに思っております。

そこで、グラウンド整備につきましては、ナイター照明等を考えていきたいなというふうに思っているところでもあります。約6,000万ぐらいの経費がかかる予定であります。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、ナイター設備について聞きましたけれども、確かに6,000万、大変ですよ。だから、その6,000万も物すごく大変ですけども、あそこで夏場に消防であれ野球であれ結構やっていますよね。とにかく案外消防の方々は大変なのかなと、朝早くやったり、あの暑い中で練習したりするのは。そこで、万が一誰か倒れて、今、結構最近暑さも強いものですから、そういうところを考えた場合に、もしかして何かで人災があったならば、それを考えたならば6,000万なんていうのはどうするんだと、私はそう思うところがあります。金にはかえられないと。これ、ない袖は振れないといえればそれまででしょうけれども、当然いろんな国と県の予算ですか、補助金が該当するものがあれば、とにかく早期に、予算だけつくっていつになっても始まらないと、絵に描いた餅にならないように、村民のためにとにかく喜んでいただけますように、早急に何とかしてもらいたいと思います。とにかく予算がつかないことには前へ進まないです。早急に頑張ってください。

私の質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、4番、小室辰雄君の質問は終わります。

◇ 小 林 均 君

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君の質問を許します。

3番、小林 均君。

〔3番 小林 均君 登壇〕

○3番（小林 均君） おはようございます。

早速通告に従いまして、私の一般質問を行います。

私は、昨年12月12日に公布された改正水道法について3点ほど質問したいと思います。

最初の1点目の質問ですが、テレビ等の報道によりますと、水道法の成立によって水道水が6倍ほど値上がりするとの報道がありました。運営権を民間に委ねることで、そういう値上がりがあるかもしれないということですが、村民も水道水が値上がりしたら生活に与える影響は大変なものだという心配もあるかと思えます。

そこで、情報提供していただきたいのですが、水道法の概要と、それから村長としての今後の対応として、どのような考えをお持ちか、聞かせていただければと思っております。

次に、2点目の質問であります。水道法の改正については、将来の人口減少による水の需要の減少、それから水道施設の老朽化などにより、水道運営が破綻する可能性があるからと言われております。

こうしたことから、国は運営の統一化を図り、民間に運営を任せ、コストを削減し破綻を避けようとするための法律をつくったということのようであります。

そこで、執行部にお尋ねしたいと思います。この水道法が改正決定されたことにより、どのような影響が出てくるのか、メリット・デメリットがあるとすれば、どのようなことが考えられるのかお尋ねします。

さらに、中島村への影響も出てくるのかもあわせてお尋ねしたいと思います。

3点目の質問であります。中島村は、現在、広域連携により、堀川ダムの水を使って村が決めた単価で村民に供給しております。民間経営となれば、堀川ダムの水は民間が購入し、民間で単価を決め、村民に売ることになり、民間のほうで値上げする可能性もあるかと思われませんが、基本的には、そういうこともあり得るのかお伺いいたします。

また、中島村では、第3水源地を利用することにより、緊急時やダムからの水の供給不足が生じた場合、自動的に不足分を補うよう一定水量を保って運転されていますが、こうした中島村独自の運転システムにも影響が出てくるのかお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づき、小林 均議員のご質問にお答えします。

初めに、我が国の水道は、給水需要の増加に合わせ拡張整備を進め、平成28年度に97.9%の普及率を達成したところであります。



今後の全国的な人口減少と水道施設の老朽化及び水道事業における職員の減少を踏まえ、水道の基盤強化を図ることを目的に、水道法の一部が改正されたところであります。

ご質問にあります法改正の概要であります。5つの項目が明文化されました。

1つ目としまして、水道の基盤の強化に関する施策を策定し、推進または実施するよう努めなければならないと、国、県、市町村の責務が明確化されました。

2つ目としまして、広域連携の推進であります。水道事業は主に市町村が経営しており、小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、施設や経営の効率化・基盤強化を図るため、国・県の役割が定められました。

3つ目としまして、適切な資産管理の維持であります。改正前においては、施設の維持・修繕の基礎となる台帳整備の規定がなく、災害時において復旧作業に支障等があったため、施設台帳の整備を行うことと、点検を含む施設の維持・修繕を行うことが義務化されました。

また、これらを踏まえ、長期的視野に立った計画的な施設の更新や人口減少に伴う料金収入の減収が見込まれることから、水道施設の計画的な収支見通しを作成し、公表するよう努めなければならないことになりました。

4つ目としまして、官民連携の推進であります。地方公共団体が、水道事業者等としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣等の許可を受け、水道施設に関する公共施設等運営権、これをコンセッション方式と言いますが、を創設し、市町村の判断のもと民間事業者を設定できるようになりました。

5つ目としまして、指定給水装置工事事業者制度の改善であります。平成8年に全国一律の指定基準による現行制度を創設したことで、事業者数が大幅に増加し、休廃止等の把握ができない状況にあるため、指定の更新制（5年）が導入されました。

次に、水道法の改正による本村への影響についてであります。現在、施設機器の更新や修繕については、更新時期を長目に設定し、施設の延命化を図っていますが、今後は、点検、維持・修繕が義務化され、計画的に施設の維持・修繕を行っていくことになることから、機器の更新時期が早まることが予想されます。

また、コンセッション方式の創設は、基盤強化の一つの有効な手段であり、市町村の選択肢として民間事業者を設定できるようになりますが、これを行うには、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、以下、PFIと言いますが、に基づき市町村が条例で定め、議会の議決が必要になってくるところであります。

仮に、コンセッション方式を選択した場合、本村のような小規模施設の運営を行っていただける事業者があるのか、疑問があるところであります。

今回の改正法の施行については、今後、政令・省令が示された後になるため、現在、メリット・デメリットについて具体的に申し上げることができませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、水道料金値上げについてであります。こちらにつきましても、仮にコンセッション方式を選択した場合、村がPFI法に基づき料金の範囲等を事前に条例で定めるため、無制限に値上げすることはできないことになっております。

また、第3水源の利用方法については、今後、十分な協議が必要と考えております。

以上のことを踏まえ、民間運営については、十分な議論・検討をしてみたいと考えておりますので、ご

理解いただきますようお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。

ただいま村長から概要について知り得る範囲といたしますか、いろいろ教えていただきましたが、確かに現段階では、議論するところまではいかないということかもしれません。村民に情報を提供するという意味では、今後も必要な課題でありますので、ぜひ周辺市町村とも連携を図りながら情報の収集に当たっていただきたいと思っております。

それから、近い将来ですが、中島村でも、先ほど村長からも言われましたように、3,800人規模まで人口減少が進むと言われております。またさらには、水道管施設においても、いつかは寿命がくるということであります。水道管の耐用年数は、基本的には40年と言われておりますが、中島村は既に50年を経過しようとしております。将来の世代に負の資産を残さないようにするためにも、これからこうした課題について考えていかなければならないとは私も思っております。いわゆる水道管施設における長寿命化事業の計画などを、先ほどもありましたが、台帳の整備、そのほかいろんな点検を行うというようなことがありましたが、これからも考えていかなければならないことだと思っております。こうした課題について、最後に村長の考えをお聞かせいただければと思っております。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問であります。小林議員が申されましたように、今後、人口の減少等に伴う料金収入の減少、それから水道施設の老朽化ということで、今後、計画的な収支見通しや整備計画を作成し、それを公表するように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で、3番、小林 均君の質問は終わります。

---

#### ◇ 小 松 公 雄 君

○議長（藤田利春君） 次に、5番、小松公雄君の質問を許します。

5番、小松公雄君。

[5番 小松公雄君 登壇]

○5番（小松公雄君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして2点ほど質問をさせていただきます。

先月の16日に、西日本豪雨の被災地であります岡山県倉敷市の真備町に復興状況の視察に行かせていただき

ました。まだまだ復興が始まったばかりという印象で、大半の人が仮設住宅で生活をしておりました。真備町の地形は、真備町のすぐそばを流れる小田川という川が1階の天井よりも高いぐらいの、いわゆる天井川でありまして、その上に当時は木が生い茂っていたそうです。我々が行ったところには、もう工事の後でしたので何もなかったんですけども、その上に、その4日間の大量の雨が降ったということで、ふだんは、過去には床下浸水が何回かあったぐらいの雨だったらいいですけども、今回は2階の屋根までつかるといような大変な豪雨だったらしいです。

それで、そのときに痛感いたしましたのが、本村もやはり豪雨を想定して阿武隈川の改修、川底の掘削、木の伐採、さらには鷹ノ図のS字になっている川をできるだけ真っすぐにすれば、中島村の豪雨災害は減るんじゃないか、そんなふうな思いを強くいたしましたので、今回、村でも県や国に働きかけて、あそこをできるだけ河川改修をして被害を少なくする、減災に努める、そういう考え方が必要なんだろうと思って質問させていただきました。村長の考えをお伺いしたいと思います。

2点目なんですけれども、中島村の地域防災計画の中の災害対策本部のメンバーに議会の代表が入っていない。そこで、ぜひ議会の代表を、発言権のないオブザーバーでもいいんですけども、災害時の刻々と変わる最新の情報を対策本部と共有する必要がありますし、村民からの情報提供も、なかなか我々から正確な情報も伝えられない、また、議会としても、あるいは議員個人としても災害の程度や状況によってどう動いていいかわからない、地元には言えればいいのか、あるいは本部に来て情報収集をすればいいのか、そんなこともありますので、ぜひ対策本部のメンバーに議会のメンバーを加えていただければありがたいと思っております。ひとつよろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づき、小松公雄議員のご質問にお答えします。

第1点目の、豪雨災害対策についてのご質問であります。

阿武隈川の改修等についてであります。本村においても、豪雨などにより幾度となく水害に見舞われてきました。

昭和45年から阿武隈川の河川改修事業が始まり、本村流域の80%が改修済みとなっております。しかし、松崎地内の下流部は、急傾斜により川幅の狭い箇所があり、洪水被害の誘発要因となっているところであります。

現在も、国・県に継続して改修要望を行っておりますが、下流側市町村においても未整備箇所があるとの理由から、進展がない状況にあります。

福島県においては、平成30年7月豪雨を踏まえ、新年度から河川合流部等の河道掘削を実施し、治水対策を計画的に推進することとなっております。具体的な取り組み内容としまして、河道断面を確保するための河道掘削、支障となる雑木の伐採等を実施する計画となっております。

本村においても、河道掘削、雑木の伐採が必要と思われる箇所がありますので、早期に実施していただけるよう、県に要望してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

第2点目の、中島村地域防災計画についてのご質問であります。

中島村地域防災計画書では、災害が発生、または発生のおそれがある場合に、災害応急対策として、村長が

災害対策本部を設置することとされています。

災害対策本部の構成員は、村長を本部長に、副村長と教育長が副本部長に、総務部を初め5つの部から構成され、各課長及び職員が役割分担され、役場が一つの命令系統で構成されています。

今回の「災害対策本部のメンバーに議会の代表を加えては」との問いですが、議会は住民の代表で意思決定機関であり、行政とは別の立場でチェック機能を果たすべきと考えることから、メンバーに加わることはなじまないと考えられます。

議会と行政が、有事の際、情報伝達・収集などの対応に当たることは大変意義深いことでありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 最初の豪雨対策についてですけれども、確かにあそこの流れがよくなっても下がという問題が、それはあります。関連市町村とも話も必要なことだろうとも思います。ただ、あそこがネックになるのは、これは間違いないことで、やっぱり陳情はしているかとは思いますが、中島村と矢吹町の境の明新地区のあたりに、上流が何カ所か、遊水池、一時的に水の災害、豪雨のときに水をためる、そういう施設がこれからつくっていかなきやならないんじゃないかと思っています。そんなことも提案をしながら、前倒ししながらやっぱり豪雨災害に対処していくことが必要だろうと思っています。

真備町の話ですけれども、さっきも申しましたように、床下浸水が何回かあったぐらいの話が、もう想像をはるかに超えるような雨が降るという状況は、まず認識することだろうと思っています、行政サイドとしては、その上で、さまざまな対策を講じていく、国・県にお願いしていくという、そういう姿勢が大事だろうと思っています。その点についてもう一度村長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、私も同感であります。幾度となくこれまで中島村は、下流域、松崎地区で豪雨災害に遭っておりますので、また今後予期しない災害も発生することもあり得るということを考えると、やはり一日も早くあの地域の整備をやってほしいなという考えであります。これは国のほうにも県のほうにも強く要望してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 来年度なんですけれども、県では240カ所を目標に河川の整備を、流れを変えるとかそういう大規模じゃなくて、さっき村長がおっしゃられたように、木の伐採や、あるいは川底の掘削だとかそういう程度のものらしいですけれども、まだどこをやるかは決まっていないそうです。いち早く陳情して、減災に努めていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

先ほどおっしゃられていましたように、防災計画のメンバーという言い方がよくなかったかもしれませんが、我々もやっぱり災害時の状況を知る必要があると思いますし、それにはやっぱり対策本部のそばにいたほうがいいような気もしている。メンバーという言い方はおかしかったかもしれませんが、そばにいられるような状況でいいと思いますので、別に発言もそれはないと思います。

どこで、じゃ我々がどこで、地元にいればいいのか、災害の状況にもよりますけれども、そういう動きがどうとればいいのかわからない状況になると思いますので、やっぱり誰かがそばにいて情報をもらいながらどう動けば、あるいは連携しながらどう動けばいいのかというようなことが我々の考え方でして、ぜひ前向きに検討していただければと思います。決して口を出して、ああやれ、こうやれと言う気はありませんので、もう一度その考えをもとにお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、やはりこういった災害が発生するおそれがある、あるいは災害が発生したというときは、村としましてはやはり災害対策本部を設置するということになっております。これは村長が長になってやりますけれども、多くの市町村でとられている、議会側の対応の仕方というのは、議会が災害対策支援本部というのを設けるということになっております。議会の議長がその支援本部長になって、議員の災害情報の提供を受けて、あるいは災害の対策の要望等を議会の中でまとめて、支援本部長が対策本部のほうに連絡し、情報を共有するというようなことになっております。

ですから、議会のほうが側面から村の対策本部を支援するというような形をとっていただくのが一番いいのかなと思っております。多くの市町村で、インターネットで調べますと、まずほとんどの市町村がそういった災害対策本部を設置した場合には、議会として議会支援対策本部と、側面から支援するということで、議長が長になってその議会の対策本部を設置するということになっております。

ですから、そういうことも参考にさせていただいて、今後、お互いに、いざというときには情報共有しながら対策に当たっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） ありがとうございます。いろいろ勉強させていただきました。我々議会としても、何かの形で、おっしゃられたような形でもっていければと思います。

ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 以上で、5番、小松公雄君の質問は終わります。

これで一般質問を終了します。

お諮りします。ここで11時まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時まで休議いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第1号 中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第2号 中島村財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第3号 平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負第2回変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） この問題で200万程度今回上乘せなつたわけですが、これは以前に当然調査して、詳細設計して始まつたわけですよ。金額の中で200万という、全体とすればそんなのではないのかなと、それは思うんですけども、ただ、これ、どういう場所でこういう問題が発生したのか、その辺をちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいと思ひます。

滑津地区の機能強化事業におきまして、取り組みといたしましては省エネ機器の導入をいたしまして、維持管理費の軽減を図ることを目的に事業を進めているところであります。

今回、導入しました省エネ機器の内容といたしまして、エアノズルを用ひまして槽内の曝気を行うという計画をしておりました。設計の段階におきましては、標準仕様で設計を組んでいるところであります。標準設計といひますが、滑津処理地区でいひますと、回分槽に1槽当たり8本のエアノズルを設置しまして、曝気の攪拌を行う仕様になっております。実際、その仕様書で工事を施工しましたところ、放流する水質に悪化が見られたと。

内容でございますが、臭気が出たということと、あと放流水が白濁、濁り水が出たという状況に陥りました。そこで、試験的ではありますが、1槽当たり倍の16本のエアノズルを設置し運転したところ、正常値に戻つたというところになりました。

滑津処理地区におきましては、特徴としまして油が多い、それと放流管の延長が長いということがありまし

て、流入される水質の温度が低い状況になっています。そうしますと、微生物の活動が低くなりますので、当然、運転に支障が出てくる状況になります。

そのようなことから、標準設計では、ちょっと滑津処理場においては不具合が生じたところであります。そのために、今回変更になってしまったところであります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、詳細を聞きましたけれども、標準施工でメーカーの仕様ですよ。それだって私から言えば、1リッターしか入らない水に1リッター普通入れる計算はしていないですよ。当然、1リッター入るますには0.5しか入れないで、余裕を持たせて何でも計算してあると思うんです。滑津地区の管の延長が長かろうが、何しようが、そういうことは事前にわかっていたはずだと思うんです。ということは、もう最初からの設計の段階で間違っているんじゃないのかと。管を倍も入れなくちゃならないというのは、それはどう考えたって、後からそんなもの追加しなくても、以前の問題じゃないかと。

その辺は逆に、当然、金出して設計やってもらっているわけなんですから、あなたの設計では全然だめなんだよと言ってくれば、それくらい言って、その200万の負担はそっちからしてもらったらどうなんですか。できればですよ、ただでやってもらっているわけじゃない。金出して設計やってもらっているんだから、やっぱりそれくらいのことは考えないと。今ここにある予算を私らはだめですよとは言えません。だって、出ちゃったやつを、どうしようもない。今後そういうこともあると思います。そういうところを置いておかないと、何のために設計しているんだと。100リッターしか入らないますに100リッター入れれば、当然それは入るはずないよね。油分が入っているとやったって、これは当然、滑津地区の人たちがいっぱい食生活のほうで油使うのか、その辺は私はわかりませんが、当然そんなのは想定の中だと思うんです。今後も、それいろんな工事が出てくると思いますけれども、その辺もちょっと考えておく要素があるのかなと思います。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。



---

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回会議は3月8日午前10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午前11時10分

第 1 回 定 例 村 議 会

( 第 3 号 )

## 平成31年第1回中島村議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成31年3月8日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第 4号 平成30年度中島村一般会計補正予算(第5号)  
日程第 2 議案第 5号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)  
日程第 3 議案第 6号 平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第3号)  
日程第 4 議案第 7号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第 5 議案第 8号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第4号)  
日程第 6 議案第 9号 平成30年度中島村墓地特別会計補正予算(第2号)  
日程第 7 議案第10号 平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算(第3号)  
日程第 8 議案第11号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

---

### 出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	久保田利男君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	相楽高德君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君

---

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 向井正書 記 藤田幸江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第4号 平成30年度中島村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） おはようございます。

2点ほどお伺いします。

まず、22ページお聞きください。

総務費の一般管理費の中の区分の3、職員手当の超過勤務手当397万4,000円、去年の倍近い金額を示しております。これの増えた原因と397万4,000円というのは時間にしてどのくらいの時間なのかをお伺いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） おはようございます。

ただいまのご質問でございますが、総務費、総務管理費、職員手当、超過勤務手当の増の理由でございます。

この科目には、職員6名分の賃金を給与等を計上しております。うち1名は管理職ですので、5名分の今回超勤手当でございます。5名中4名が異動して、異動1年目であるというようなことで、新たな職場というようなことで超過勤務が多かったというような点。

それから、なおかつ、そのうちの1名につきましては、突発的な会計検査の検査があったというようなことで、その対応に時間を要したというようなことで、今回この額を計上させていただいております。

時間についてはございますが、それぞれ職員単価が違いますので、ちょっと今手元に資料がございませんので、よろしいですか。すみません。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 今、いわゆるあの働き方改革ですが言われていまして、当然残業は当然減らしていく、そういう体制をとっていく必要があるんだろうと思います。職員の数だとか、あるいはさっき言われたような

事情もたくさんあると思いますけれども、ただ少なくともやっぱり時間はすぐ言えるような状態をつくっていただければと思います。よろしくをお願いします。

それから、24ページ、一番下、地域振興費の中の負担金補助及び交付金、中島村づくり支援事業補助金、これは当初で300万を計上していましたが、3分の1も使っていない減額補正ということで、その理由をお伺いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） おはようございます。

それでは、ただいまのご質問についてお答えいたします。

中島村づくり支援事業補助金につきましては、昨年の、本年度ですけれども、30年の実績現在では3件、そうしますと、こちらのほうの限度額が30万、3カ年継続ということでございます。それ以外、全部では300万というところで、年間では10地区の分の、基本的には行政区割りをした10地区分の内容のほうの予算をとっております。

推進については、春先の行政連絡委員会議、区長会議等その他を通じてこういった事業のご案内をしているところではございますが、どうしてもなかなか取りまとまってこの事業を利用してくれるという数が増えてこないというところで、今後は、来年もそうなんです、この内容をもっと行政区内等に周知しまして、推進していきたいというところで、今回は7件分の事業費のほうの減額補正ということでございます。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 使い方までやっぱりある程度知る必要もあるのかなと思います。そこまでやっぱり周知をしていただいて、今有効に使っていただくようにお願いします。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） おはようございます。

35ページをお願いします。

保健衛生費の中の健康増進費ということで区分の13委託料、各種この検診の減額、不用額が発生しておりますけれども、当初が1,610万に対して347万9,000円不用となっておりますけれども、ある程度人数多目に数字は組んでいるとは思いますが、具体的にどの程度の受診率だったのか、人数か%かでお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、やはり検診のほうは健康を守っていくと、住民の健康を守っていくというふうな観点でたくさんの方に受診をしていただきたいというふうなことで、例年の状況を見ながら相当数見込んでいるというふうなことでございます。まだ正式に最終的な集計が来ていない

ということなので、手元にあるものだけで若干ご説明させていただければと思います。

まず、胃がん検診に関しましては397名、450名の予算に対しまして397名。それから、子宮がん検診につきましては、270名に対しまして209名。それから、乳がん検診につきましては200名に対しまして169名。それから、大腸がん検診につきましては580名、これはちょっと伸びがありまして604名。肺がん検診につきましては、880名に対しまして855名というふうなことでございます。基本健診のほうはちょっとまだデータが来ていなかったものですから、今回の減額で多いのは基本健診になりますが、こちらの方、脳検診とかPET検診、そういった方のちょっと最終的な請求のデータがまだ来ていないものから、そちらのほうも当初の見込みよりは若干減っているというふうなことでございます。

翌月以降にほとんど請求が来るということなので、今申し上げたのは1月、この予算を作成する時期なので、1月現在ぐらいですね、12月末までの分で1月につくっておりますので、この数字もそれ以降、請求のほうは来ているので伸びてくると思うんですが、そういうふうな状況になっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） データそろわないところもありますけれども、数字的に見れば、まずまずの方が受診されているのかなど。今まで県南地方で最も悪かったのは中島だったかなと思いますけれども、これ2回ですよ。6月と11月、その合計の数字ね。とにかく国保、保険料さらに伸びる可能性がありますので、健康増進費、より一層PR活動を進めて、村民の受診を図っていただきたいと思います。

終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 36ページ、環境衛生費の中の区分の13番委託料2,776万円、この理由を説明お願いしたい。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

13番委託料、除染対策事業委託マイナス2,776万円ではありますが、内訳としましてフォローアップ除染、こちらが500万円のマイナスになっております。また、フォローアップ除染に伴います設計委託、こちらが300万円のマイナス、また仮置き場維持管理に伴います設計委託、こちらがマイナスの1,500万円、仮置き場放射能測定に伴う費用ではありますが、こちらが476万円の減となっております。合計いたしまして2,776万円の減となったところであります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま建設課長から細かく説明をいただきました。ありがとうございます。

それですね、この2,700万、今余ったんですけれども、あのところの場所は、まだいろいろなコンクリートのふたとか、それから土のう袋も残っている、それから調整池もコンクリもそのまま残っていると。これはそうすると、あれですか、あそこの敷地の借りていたやつは、まだ完全には返すのには、そういう状態にはなっていないということですか、それをちょっと。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今現在、仮置き場の返還に向けて地権者の代表の方並びに地権者の方々、その方々と返還に向けての打ち合わせ協議を行っております。具体的に地元のほうから、このように返還してくれという了解のもとで事業がまだ進んでおりません。協議の段階であります。返すに当たりまして、国のほうとの協議も必要になってきますので、決定次第、地元へと落としまして、新年度、6月、失礼いたしました。時期的にはまだ未定であります。確定後、補正のほう組みまして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 改めて、おはようございます。

1ページですね、1ページの利子割交付金についてちょっとお聞きしたいんですけども、この利子割交付金の額が、これはちょっと下がっていますよね。これは補正前の額というのは、前年度に対して何%か掛けて、これは当然設定したと思うんですけども、これだけ下がっているということは、中島の人の貯金持っているのが少なくなっていると解釈していいのかな、はっきり言って。ということは、まだまだ中島の景気がよくなっていないということですかね、それとも交付のパーセンテージが変わったんですか。その辺、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） 利子割交付金でございますが、金融機関などで利子が発生しますが、その利子に対する税金分につきまして、中島村が県民税納めています、その県民税の割合に応じ、この率で利子割交付金が交付されるものです。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 何かわかったような、わからないような。細かいことは後で直接お聞きいたします。

了解いたしました。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 53ページ、文化財保護費、文化財案内板設置工事16万2,000円、これ減額になっているん

ですけれども、具体的に看板の大きさとかいろいろちょっと細かく説明していただきたいと思うんですよ。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまの質問にお答えいたします。

文化財保護費の中の工事請負費の文化財案内板設置工事の減額でございますが、四穂田古墳、現地のほうに案内板を設置しました。それとプラス、そこまですに向かう経路を示すために二子塚のバイパス、八代運輸さんとバイパスの交差点、そことあと町畑の集落に入ったところに案内板を、左に曲がれば四穂田古墳のほうに行きますよというような経路を示す案内板を2つ、それと現地にこういったものが、ここの場所からこういったものが出土しましたという説明板を設置しましたが、申しわけございません、寸法まではちょっと今手元に資料がございませんが、一応現地に今言った説明板と案内1カ所と、行く経路までの案内板を2カ所設置したということでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） そうすると、3カ所についてあるのね、設置したということで。私もその看板、またよくいつ建てたんだか、ちょっと年度末になってから建てたと思うんですけれども、ですから余りあっちのほうに行っていないものですから、見ていないんですけれども、本当は見て、よく現場を見て、そしてどの程度のやつだったのかなと思って、そこをよく本当は確認して質問すれば今よかったんですけれども、ちょっとそこは私も不注意な点で本当申しわけないと思います。

それで、四穂田古墳については3カ所、これあればもうやっぱり棚倉・矢吹線、八代運輸、今こっち入り口、また現場と、本当にこの日本の文化遺産にもなるというような、そういう品物ですから、あれだと思います。

それで、この16万2,000円、今減額だったんですけれども、せめてこの間も一般質問もしたときあるんですけれども、鷹ノ囿も文化財ではないですよ、あそこは。あそこは景勝の地なんですよ。あそこもあれだけ立派な道路ができて、もう本当に村というかな、学校あたりから子供らが行って観賞、探訪したとかなんて書いてあるんですけれども、あれも石川・母畑線のあたりに、やっぱり鷹ノ囿の景勝地も、そこら辺も看板、ひとつお願いしたいと思う、それは要望事項になっちゃうんですけれども、つけ加えて。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 6ページお願いいたします。

繰越明許費の農林水産業費、林業費、ふくしま森林再生事業、それから土木費道路橋梁費の道路と側溝堆積物撤去・処理支援事業、2件の繰越明許がありますが、それぞれ地区、それから面積、また、なぜ完了できなかったか、その辺のご説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕



○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまの質問についてお答えしたいと思います。

まず、農林水産業費、林業費、ふくしま森林再生事業の4,633万6,000円の繰越明許についてのご説明でございます。

まず、この森林再生事業につきましては、30年の計画として放射性物質対策事業と森林整備事業、こちらの2本になりまして、骨組みとしては、ここの大きい事業がございます。その中で、放射性物質対策事業につきましては、岡ノ内小針地区の同意取得業務60名、同じく放射性物質対策の中の年度別実施計画作成業務、こちら岡ノ内小針地区について60ヘクタールを計画しております。それ以外に森林再生事業につきましては二子塚地区、こちらのほうが33.16ヘクタールのほうの整備及び同じく放射性物質流失防止の工事が一緒に入りますので、こちらのほうが金額的には若干一緒に工事発注しております。その中で、当然予算割り当てについては、新年度当初8,494万2,000円ほど計上させていただいておりまして、執行残が当然出ます。補助金のほうをしっかりといただいておりますので、その執行残について県のほうとの協議の中で、まず返還のほうということではなく、次年度以降の計画の地区のほうを事業推進するよという指示がございました。

そこで、まず31年に計画予定しておりました松崎地区の70ヘクタール分についてどの部分を進めようかということになりましたが、松崎地区においてはどうしても筆が細かくて地権者のほうも複雑化しておりますので、まず権利者調査のほうを進めない、同意取得業務のほうを延ばせないということになります。そこで、まず執行残のところ権利者調査のほうを行いまして、1月のほうに成果品が上がったところで、それから今度、岡ノ内小針地区の同意取得業務を20名ほど延ばしまして、松崎地区を加味した内容で変更をかけました。同じく現場のほうの年度別実施計画作成業務のほうも20ヘクタール、松崎地区のほうに加味した形で増額変更させていただいております。

それら実績を差し引いて、それでもあえてその20名と20ヘクタールという数字にしましたのは、もう工期的には間に合いませんので、これから工期を延ばしていかなくてはいけないというところで、執行残の230万弱のこの金額はしっかりと繰り越しをして、事業をする上で余力を持たせたような予算のとり方、変更契約をして、その分を含めて4,633万6,000円のほうを繰り越すというような指示が県のほうから出ていたことによるものでございます。結果、内容的には、その金額が31年度のほうに繰り越しするということになります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） それでは私のほうから道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業につきましてご説明いたします。

こちらの事業内容であります。今現在、元村、二子塚、川原田、吉岡地区の道路等の側溝の堆積物の撤去作業を行っております。この事業の中に、その撤去処分事業のほか仮置き場から最終処分場まで運ぶための運搬業務並びに最終処分場で行います処分業務等入っております。今現在、各地区で撤去されたものを仮置き場のほうに一度搬入しまして、そこから最終処分場まで運搬している状況があります。

今年度の総事業量としまして、4,184トンの数量を見込んでいます。最終処分場におきまして

は、いわき市にありますひめゆり総業という会社のほうに搬入して処分していただいておりますが、1日当たりの運搬量が4台程度であります。8トンから10トンと、ちょっと幅広くなりますけれども、そのような運搬を行っているところであります。

各地区の撤去並びに処理につきましては、工期限内に完了見込みであります。仮置き場から最終処分場までの運搬と並びに最終処分場の業務がどうしても残ってしまうと、920トンぐらい残が出てしまう見込みであります。その処分を繰り越しにおきまして処分したいという考えで、このようになっているところであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 説明を聞きまして、仕方のない理由かなというふうに思っております。今度ともなるべく早く事業が完了するようによろしく願いいたします。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、12ページお開きください。

款の12、使用料及び手数料、土木使用料ということで公園使用料、童里夢公園使用料3万7,000円というのが発生していますけれども、この内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは童里夢公園内に設置されております自動販売機、こちらの公園使用料となっております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） これは全ての自販機トータルで3万7,000円ということだと思いますけれども、31年度当初では1,000円しか設定してないんですけれども、その差というのはどういうことなんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど言われました1,000円、当初計上しております。こちらの設置機につきましては、必ずしも1年間設置されているという確約ではありませんので、業者のほうで何月何日までに撤去すると言われても、こちらのほうで見込めることができませんので、そのように存目計上しているところであります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。

ただ、南側駐車場の自販機、アイスの自販機等のあそこはよくごみが散らかっていますので、その辺の管理は委託管理者がやると思いますが、そこは指導のほど徹底してほしいと思います。

質問終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 12ページ目の交通安全対策特別交付金の中の、今回、特別交付金が当初予算に対して全額25万7,000円減額されたということでの理由説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

交通反則通告制度に基づく交通違反金を原資とする交付金です。道路交通安全施策整備の財源として使われるわけですが、平成30年度当初予算の金額は予算作成時の実績金額を計上しておりました、25万7,000円。今年度は歳入がございませんでしたので、減額補正してゼロ円としております。例年9月下旬に通知が来て交付されるわけですが、今年がございませんでした。過去には平成26年度に交付がなかった場合もございます。ご理解をお願いします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

今後とも事業も交通安全のほうの事業を進めながらも交付金なので、来る来ないは県のほうの関係なので、精いっぱい事業展開をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第5号 平成30年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 6ページお願いいたします。

一般質問のほうでもございましたが、総務費、総務管理費、一般管理費の中の職員手当等超過勤務手当67万円が補正で上がっております。その理由等をお願いしたいと思いますが、何名の超勤、時間がわかれば時間をお知らせお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

超過勤務手当、こちら2名分の計上でございます。こちらにつきましては、4月から福島県、この運営責任主体が福島県になったことによります6月の補正だったり、税率改正のための準備など運営協議会開催だったり、税率の計算算定などなどの事務が多いことにあわせて、10月から人事異動がございまして、新人が担当するようになりました。普通事務から新年度の予算編成であったり、補正まで業務が多くなりましてこのたびの計上でございます。計算していると、月21時間ほどを2人で業務するような結果がございまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しましたが、あの小松議員もお話したように、働き改革等が推進するというところで職員の健康管理、そして今非常に1人に対する負担が多くなると、いろんな病気も発生しますので、ぜひその辺の管理も含めて1人に偏らないように全員オール中島で頑張っていただきたい。また、できればこの補正をなるべく早く小さい町村でございまして、その時期、今まで補正があったわけでございますので、その時期時期に合わせて補正できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第6号 平成30年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑許します。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 2点お伺いします。

5ページ歳入の水道使用料給水使用料滞納繰越分98万入金されていますが、これは何件分だったのか、まずお聞きしたいと思います。

それと、6ページ、雑入の中で加入金、簡易水道新設者加入金158万1,000円、結構大口ですので、この内容もお聞きしたいと思います。

以上2点よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目、歳入の滞納繰越分の内訳であります。まず、納入方法といたしまして、何期、期別ごとの完納並びに期別に対しての分納ということで2種類あります。まず、期別の完納であります。107件90万1,145円あります。また、期別に対します分納ということで11件あります。8万229円が納入されました。合計118件でありまして、98万1,374円の納入があったところでございます。こちらは1月31日現在の金額になっております。

続きまして、簡易水道新設者加入金の158万1,000円につきましては、当初13ミリの設置者5件分45万3,600円ということで計画をしておったところであります。実績に対しまして、13ミリが19件ございました。合計172万3,680円であります。また20ミリの設置者が2件ほどありました。こちらが31万1,040円ということで、合計金額203万4,720円であります。当初45万3,000円見込んでおりましたので、その増額になった分を今回計上したところであります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。

水道のほう給水使用料滞納繰越分、少しずつですけれども、確実に回収されていると努力を認めたいと思います。

水道管でございますけれども、これ加入金のみ、現在使用されているというのはまだいるんですが。家がだいたい建ってますんで、そこだとは思うんですけれども、利用者は確定しているんでしょうか、加入のみの数字

なんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、加入金であります、設計書が届きます、役場のほうに。その段階でメーターの加入金の料金をいただいているところであります。建屋が建ちまして、水道の検査並びに民間のほうの建物の検査等があつて、個人のほうに引き渡しになるわけであります。その際に、今度は水道の開始届というを出していただくようになります。それを出していただいて初めて水道料金の納入が伴ってくるわけであります。先ほど申しました件数のうち開始届が出ている件数については、ちょっと今現在把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。

全てはこれからということでございますけれども、新しく家が建つということは大変村としても発展の象徴になるかと思ひます。これからしっかり管理運営してほしいと思ひます。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがつて、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで11時05分まで休議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時05分まで休議いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第7号 平成30年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第8号 平成30年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第9号 平成30年度中島村墓地特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。



---

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第10号 平成30年度中島村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第11号 平成30年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回会議は3月12日午前10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時12分

第 1 回 定 例 村 議 会

( 第 4 号 )

平成31年第1回中島村議会定例会

議事日程(第4号)

平成31年3月12日(火)午前10時開議

日程第1 議案第12号 平成31年度中島村一般会計予算

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	久保田利男君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	相楽高德君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 向井正書 書記 藤田幸江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

昨日は、東日本大震災から8年目を迎え、全国各地で追悼式が行われました。亡くなられた方々に心より哀悼の意をささげます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第12号 平成31年度中島村一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

左から順々にまいりますから。

10ページをお開きください。よろしいですか。

歳入で村税の法人分が去年と比較いたしますと、相当の数字の変更がありますが、相当大きくなっています。これはどういうことでこういう数字になっているのか。

あともう一つ、この村税というのは、各企業または個人、農業者といろんなところが入っているわけですが、そのある程度の割合とかでもわかればお聞かせください。お願いします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

10ページの法人住民税分の1,096万9,000円の増額、どのようなことなのかというふうなご質問でございますが、まず、法人住民税は均等割及び法人税割額によってそれぞれの法人により納付をしてもらっているところでありますが、法人税割については、法人の業績によって税額が変動するため、昨年度までの予算編成では均等割額のみで計上でありました。本年度につきましては、最近の景気等も安定していることから、村内法人およそ100社に対して均等割額と法人税割額をそれぞれ算出し計上したところでございます。

なお、法人税割額については、先ほど申したように、法人の業績等によって変動するため、過去の年間平均額を算出し計上したものであります。その結果、1,096万9,000円の増額予算となっているところでございます。

続きまして、この村税に対する割合というふうなご質問でございますが、そちらにつきましては、個人村・県民税と法人税、俗に言う村民税と言われているところでございますが、これにつきましては、その割合でございますが、営業、これは商工業を含めたものでございますが、全体の11.3%でございます。農業、これは主に専業農家になると思いますが、農業につきましては6.5%でございます。あとその他、その他は給与でございます。給与のほうでは82.3%というふうな割合になっております。

以上でございます。ひとつよろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今説明をいただきましたが、まず1つ、法人関係、企業関係が業績がよくて、税金が当然上がってくると。そうすると、ただ、じゃ、下がった場合にまたこの算定の方式って毎年このように、均等割と言えるのは算定の載せ方、これは毎年変わるんですか、その年によって。そういうことありますか。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。まず企業の法人税割額、先ほど説明したように、法人の業績によって変動しますので、ここ、先ほど説明不足で大変申しわけございませんでしたが、過去5年間の平均額を今回計上したところでございます。

今後、その辺の法人税割額の平均額が変わってくれば、そのような形で逐次内容を検討して計上していきたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 了解いたしました。

それで、先ほど一応パーセンテージ出してもらったわけですが、これは大ざっぱな数字だと思うんですけども、実際のところ、この中島村も着実にこの工業関係で上がっている利益が多いと。実際、農業もこれからますます厳しい時代がくると。そういうところを見た場合に、やはりこれからも工業団地の造成とかして、ある程度工業もまだまだ立地しなくちゃいけないのかなと私は思います。

終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 改めまして、おはようございます。

引き続きまして、10ページ、同じく項の2、固定資産税、これ、存目1,000円なんですけれども、国有資産の市町村交付金、この住所、それから面積、地目はどういうふうになっているか、これを教えていただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。10ページの固定資産税のほうでの国有財産等の所在市町村交付金であります。これらにつきましては、まず、住所でございますが、中島村大字滑津二ツ山25の3番地付近でございます。地目につきましては森林、面積につきましては1,900平米となって

おります。それらに対する町村の交付金となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） これで場所と、それから地目と、それから面積と、1,900平方メートルということは約2反歩なんですね。それで、この1,000円という存目で上がっているんですけども、いつもこれは1,000円なんですか、過去をずっとさかのぼって調べた場合。それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、これは1,000円存目というよりも、交付金が900円でございます。それで1,000円というふうなことでの予算計上になっております。

過去においても900円というふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、質問いたします。

24ページ、寄附金の中のふるさと納税寄附金という項目でありますけれども、あと同じく39ページ、ふるさと納税の業務委託、それぞれ載っていますけれども、まず、今年度設定した寄附金のその根拠となるのは何だったのか。また、31年度はふるさと納税の返礼品、いろいろ考えていると思ひますが、その中身などをお聞きしたいと思ひます。それをお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） おはようございます。

それでは、ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、歳入のほうの24ページ、寄附金1,280万円のほうの算出基礎でございますが、現在ふるさと納税につきましては、総務省のほうの見解を待っているところでございまして、中身の制度がはっきりとわかるのが4月以降。この算出した時期というのが、やはり1月中旬でございましたので、その算出基礎と今回31年度から始まるふるさと納税につきましては、内容のほう若干の整合がありますが、まず、考え方としまして、ずっとかねてから言われていました地場産品と3割の返礼率というところを遵守しますと、中島村におきましては、返礼品の中、このふるさと納税が開始されて10年余りに、人気の商品を三種の神器というような言葉でもかえられるような商品がございます。それにあやかっただ内容でいきますと、中島村はどうしてもお米をこれでPRしていきたいし、これを返礼品として何とか準備していきたいというふうに考えました。それで、銘柄も二銘柄代表的なものがございますので、コシヒカリとあともう一つ、天のつぶ、こちらのほうをメインに考えておりましたので、500組、500組、それ以外の地場産品というところで、昨年度の実績を模した内容で、そこに280万

というような数字を載せさせていただいたところが算出基礎となります。

なお、今度歳出のほうをご覧くださいまして、39ページでございますが、内容的には、今言った内容になるんですけども、今回大きくふるさと納税の額が30年からすれば少なく計上されております。当然PR事業のほうも、やはり寄附の額によってはなかなか経費として上げることもちょっと難しいということで、それも下げさせていただいております。

支出についての内容で、やはり今のところは業務委託というところでの、こちらのほうの13番の経費が多いわけでございますが、実は、一部報道では、今後のふるさと納税についてはさらに、まだ一部報道ですけども、総合経費を含めても5割におさめていかなくてはいけないというような話も、今のところ協議の段階に入っているというところでございます。

その内閣府のほうの回答では、そういった内容、地場産品のないところの実情等を踏まえたところではございますけれども、それを踏まえても、丁寧に現在対応しているというような回答ですので、あくまでも、再三申し上げますが、新年度になりまして新しい制度で3割という基準、そして地場産品の定義をしっかりと教えていただいといますか、通知していただいてから、今のような中島村の代表的な作物が中心でございますが、これらを返礼品の中心として考えていきたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 流れとしては我々も承知しているつもりですけども、なおさらはつきり担当課から聞きましたので、それはわかります。

それでお聞きしたいのですが、総務省から昨年度それなりに何度か通達来ていますね。そのときに各市町村、村なら村なりに弁明するとか、こっちの意見を述べるとか、そういうことはあったのでしょうか。しましたか、お聞きします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

昨年、一昨年と、そういった内容の回答につきましては、県のほうから定期調査のような形で、現在の返礼品とか、返礼率とか、地場産品を使う、使わないというような内容の調査等がございます。

その中で、やはりうちのほうでも返礼品がなかなか準備できない状況でいるというのは再三お伝えしております、それは県のほうから総務省のほうに話のほうは届いているということで、県のほうから話を伺っておりますので、一応伝えているような内容となります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ご苦労されていることは重々承知しています。わかります。

それで、我々議会としても、ふるさと納税、せつかく基金として積み立て、何億も達成しているのに、ここでおれては大変だということで、1月17日、島根県の松江市に行ってまいりました。

松江市というのはふるさと納税に対して大変すばらしい取り組みをしているということで、議会一同、担当



部署の人たちと意見を交換してきました、ちょっとだけ紹介させていただきます。

松江市は、島根県の県庁所在地でありまして、中核都市、人口20万。ふるさと納税は平成20年から始めて11年目になりますか、その数字聞いたときには、まだ1億までは達成していないんですけども、全て地場産品で賄えるということで、返礼品のパンフレットを見せていただきまして、すばらしい、うらやましいです。

当然、松江市というのは山もあり、日本海もあるし、宍道湖とか有名な湖がありますね。そうした国宝に指定されたばかりの松江城というのもありますので、観光的にも地域的にもすばらしいところでもあります。なおかつ、それだけ品物がありますので、業者委託は松江市内の業者です。全て地場産品でやっています。

ということは、寄附金はほとんど松江市に入ると。完結型の寄附、納税やっています。大変我々は本当に悔しいとしか言いようはないんですけども、こういうところもありますけれども、松江市では、がむしゃらに寄附を集めようとかそんなことしていません。

ちょっとだけ、そのときの講義の内容なんですけれども、松江市のふるさと納税の考え方。「ふるさと納税は、あくまでも寄附である。お你得釣った人は新しい別のお得につられる」ということで、それは肝に入れて運営しています。そして、「数ある中でわざわざ『松江市ふるさと納税』を検索してくださる方を大切にしよう」、当然です。中島村も当然そうなるべきです。松江市ふるさと納税を検索してもらうために、いろいろパンフレットとかリーフレットとかつくってまして、ちょっとだけ1つおもしろいのがあったのでご紹介します。

松江を離れて暮らすあなたへということでリーフレット、封筒になっています。その中に、松江を離れて暮らすあなた方へということで、松江の現状を書いて、下にこういう「ふるさと納税ぜひ」ということで、これは帰省時期、松江市内に用意してあるそうです。これ、ちょっと気になったのでご紹介します。

ふるさと中島を見つめて、探してもらった人を大切にするために、まず村をPRしましょう。それが大事です。そして、まちを知ってもらう。こういう小さいまちが頑張っている、村が頑張っている、それはキャッチフレーズです。今までは、「福島県で2番目に小さい村」がふるさと納税、ちょっとキャッチフレーズになっていたと思いますけれども、そんな感じで生かして、この松江市も寄附納税者はもうほとんど首都圏が圧倒的に多いです。それで、東京にはPRしているんですけども、我々も負けないでやるべきだと思います。

それで、再度お聞きします。

今後、これから中島村としてはふるさと納税に関するPR活動、どのようなことを考えているのか。今までどおりなのか、ちょっと転機になっていると思いますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問でございますが、確かに小さい村で返礼品の数がなかなか準備できないということになれば、首都圏、やっぱり寄附の多くは関東でございます。その中でも首都圏の東京というところが、全体のおおよそ2カ年の集計から4分の1程度を占めますので、首都圏でそういったPR活動をするのは、大いに効果はあるのかなというふうに考えております。

先ほど申し上げましたとおり、30年度と31年度を比較しますと、PR事業、ふるさと納税のほうでは予算の

ほうの措置はしておりませんが、その分、一緒にということでは今考えているところが、県のほうの福島県の復興支援の風評被害払拭の際のイベント、もう一つは、観光PRイベント、こちらの2つのイベントに参加させていただいて、昨年6月に大きく行ったような形で、お米のほうの粗品のほうなどを準備して、それを大々的にPRしていきたいというふうな計画は現在持っておりますので、31年、新年度になりましたら、そういったことも踏まえながら、村のPRのほうは継続して、何らかの形で村のPRとふるさと納税のPRをうまくセットでお届けできるような企画のほうを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 課長、最後に元気なくなったようではすけれども、しっかり頑張してほしいと思います。

これで私の質問を終わります。頑張ってください。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今、課長が非常に冷やり冷やりしながら答弁ご苦労さまでございます。

私のほうからも質問をしたいと思います。

ページ、25ページ、繰入金の中のふるさと納税基金繰入金がでございます。今年度3,119万8,000円ということで、新しい繰入金のことではありますが、この取り崩し額に対する歳出の科目、事業名等、説明をお願いしたい。金額も含めてお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） おはようございます。

ただいまのご質問でございますが、ふるさと納税につきましては、3つの事業を目的に寄附をお願いしたところでございます。

まず、1点目が子育て支援事業、2点目が緑あふれる村づくり事業、3点目がその他村長が必要と認める事業というようなことで、寄附のほうを募らせていただきました。

平成31年度につきましては、この目的に合った事業についてこの基金を活用したいというようなことで予算計上させていただきました。

まず、1点目の子育て支援事業でございますが、保育所費、科目で行きますと3-2-4です。57、58ページでございます。

この中の保育所賄い材料費ということで、これは給食費でございますが450万円、同じく保育所のおやつ分、児童分ということで1万2,000円、次に、同じく給食調理業務委託料715万5,000円でございます。

次に、款項目で言いますと、まず、10-4-1でございます。幼稚園費でございます。幼稚園費の幼稚園通園バス委託料840万5,000円、それから幼稚園預かり保育のおやつ代86万4,000円、それから幼稚園の給食費無料化事業を実施しておりますが、その負担金553万6,000円でございます。

次に、款項目でいきますと10-6-2、保健体育費の学校給食費でございます。学校給食費の給食調理及び配送業務のうち、幼稚園分について408万円でございます。

続きまして、目的2の緑あふれる村づくり事業といたしまして、6-2-2、農林水産業費、林業費の林業

振興費でございます。記念樹交付といたしまして25万円、生垣整備事業といたしまして39万6,000円、合計3,119万8,000円を充当させていただいております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） とりあえず、初めての取り崩しということでございますので、まず、前にも基金条例と  
いうか、条例をつくりましたので、その中での公表、この辺もしっかりし、寄附をしていただいた方々に感謝  
を込めて、それぞれ公表をお願いしたいというふうに思います。

また、その他の事業的にも、いろんな面でこの寄附を活用しながら、中島は頑張っているなというふうな感  
じで寄附をいただけるように、PR活動も含めてよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ちょっと戻りまして、10ページ、村税の中の軽自動車税、軽自動車税環境性能割の1,000  
円と、続きまして、13ページの自動車取得税交付金292万7,000円減額になっていきますので、この辺の内容説明  
をお願いします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、10ページの村税の軽自動車税の中  
の軽自動車税環境性能割の1,000円でございます。

これにつきましては、軽自動車税環境性能割の存目の1,000円ですが、これらについては地方税法の改  
正に伴いまして、今年10月1日から従来の軽自動車税の取得税が廃止され、新たに軽自動車税環境性能割が設  
けられるようになりました。従来は軽自動車税の取得税は県税でありましたが、この改正に伴いまして、軽自  
動車税の環境性能割については、村税の税収となるところであります。

また、今後の軽自動車税の購入台数が不確定であるため、存目の1,000円の計上とさせていただきます。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

13ページ、自動車取得税交付金の減額でございますが、自動車取得税交付金につきましては県税でございま  
す。そのうちの税の一部を、一定額を市町村道の延長や面積により交付されるものがこの交付金でございます。

登録台数でございますが、減少はしておりませんが、エコカー減税対象車が増えているというようなことで  
取得税が減少していることから、今回減額というようなことで予算計上させていただきました。なおかつ、今  
ほど税務課長からお話がありましたように、10月以降、税制が一部改正されます。自動車取得税が廃止され、  
自動車環境性能割という県税の部分と、軽自動車税環境性能割というようなことで市町村税、今、税務課長が  
説明したものでございます。従来の自動車取得税であったものと同じ内容で、同じ制度としまして、自動車環  
境性能割、県税部分につきましては、県に納めていただいた一部を従来の考え方と同じく市町村道の面積や延  
長により交付される部分、それから軽自動車取得税が環境性能割ということで村税になったことから、その軽

自動車税環境性能割分については、この自動車取得税から除かれるため減額しているというような内容でございます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 説明ありがとうございます。

ただいまの説明によりますと、軽自動車税環境性能割、これは税改正で、今年度の10月1日から今までの取得税が廃止され、このような性能割の措置が行われるということで理解いたしました。

また、自動車税の減額、これもこのエコカー、最近ではハイブリッドとかそういう車が出ていて税金収入が上がらないという、そういう性能の本当によい車に関しては税を取らないということで、理解いたしました。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 38ページお願いします。

地域振興費の中の区分の19、なかじまむらづくり支援事業補助金、それから中島村地域活性化事業補助金、毎年同じ予算で上がっていますが、前に聞いたような気もするんですが、違いをまずお聞きしたいと思います。

それとブランド・イメージ回復支援事業、これも例年どおり行うのか。同じような内容で行うのかをお伺いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、なかじまむらづくり支援事業補助金につきましては、前年度と同額の予算を計上させていただいております。こちらにつきましては、30万円を上限とした各団体のほうの補助、地域ごとの補助ということが大体になりますけれども、そちらのほうで、やはり10行政区ございますので、何とかそちらのほう村と行政区側のその団体のほうの意識の向上を一つに向けた事業に対して補助していきたいということで、全行政区のほうで対応していただければというところの思いも込めまして、10行政区分計上させていただいております。

もう一つ、中島村地域活性化事業の補助金ということでの同額でございます。こちらのほうは、村の地域活性化協議会のほうの補助金ということになりますけれども、実際のところ、産直館のKIRASHE（きらっしゅ）のほうの運営、そちらのほうに充てている補助金でございます。多くは人件費のほうの内容でございます。その館長の人件費及びパートさんのほうの人件費を含めて、それに月30万円掛ける12カ月分というような予算、プラス5万円のほうは事務費というような形でも考えて、今現在は利用させていただいております。

もう一つ、ブランド・イメージ回復事業につきましては、やはりまだ風評被害が払拭されていない現状でございます。まだまだ団体各種の方がこの事業を使って、村の特産品なり農産物加工品のほうのPRに使っていただき、村のほうの量産品のほうをどんどんPRしていただければということで、上限は1団体80万円でございますが、その内容につきましては、同じく見込みを上げまして、同じ金額200万円のほうの計上となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） ブランド・イメージ回復事業に関しましては理解いたしました。

まず、中島村づくり支援事業補助金、この間の補正でも提案させていただきましたけれども、要するに、区によって何期もやっている区長さん、要するに割合と時間に融通きいて、あるいは意識の高いような区長さんと、それから、年も関係なく、勤め人だろうが何だろうが1年ごとに交代する区と、区長さんでも性質があると思うんですね。その辺のきめ細かくやっぱり意識をしてもらって、有効に使ってもらうような指導も必要なんだろうと思っています。それはぜひそういう形で進めていただきたいと思います。

もう一つ、中島村地域活性化、その内容はよくわかりましたけれども、これは名前変更できないのか。何か、この名前とちょっと用途が違うような気がします。もしできることでしたらば。

以上です。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） まず、ただいまのご質問ですが、名称の変更につきましては、どうしても今、地域活性化協議会というところで主に行っておる業務が販売業務ということになります。こちらの販売業務に関しましては、その補助金が今前段であって活動しているわけですが、その出荷できる方の申し込みにつきましては、年々増加もしているというところで、非常に金額の伸びよりも、出荷者で地域の方の意識のほうが高いというところでございます。

こういった制度は、やはり地域の方のやる気といいますか、そういった生産性の向上にもつながっていくかと思えます。それが大きい経営の方と小さく経営されている方といろいろありますが、そういった方の生きがいにもつながるということであれば、この制度といいますか事業は、村としては残しておきたい。ただし、名称変更につきましては、まだ3年終わったばかりというところでございますので、KIRASSHEという名前も徐々になじんできました。その中で地域活性化協議会という母体につきましては、変更等もなくしばらくちょっと進めていきたいというような考えがございます。

しかるべき、もう少しKIRASSHEのほうの運営のほうを、目標額となる利益で600万円という目標を掲げておりますが、そういった基金ができて積み立てがあれば、それから補助金のほうをどんどん減らしていきたいというふうになりますので、それからちょっとKIRASSHEのほうの販売の経営が順調になりましたら、またそこはそのときに補助の内容も変わってくると思っておりますので、そのときに名称の変更等については協議・検討していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 補助金名がちよっと似通っていたものですから提案ただけで、了解しました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 35ページを質問したいと思います。

35ページの公共施設等個別施設計画策定業務委託料880万円とありますが、このところを説明お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） ただいまのご質問でございますが、28年度に今後の公共施設の維持管理及び更新を適正に進めるため、公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。

この計画に基づきまして、今後10年間に必要とされる金額10億円を去る12月議会におきまして公共施設等整備基金に積み立てたところでございます。

新年度におきましては、公共施設の個別の施設ごとの具体的な計画を策定したいというようなことで、今回委託料として計上いたしました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今の個別の公共施設というふうな回答がありましたけれども、この個別の公共施設とはどういったものがあるのか。それと、工事の内容等、当然委託されれば工事も出てくると思いますが、その辺の工事の内容等についてはどういうことなのかもちよっと詳細に説明いただければと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） ただいまのご質問でございますが、公共施設と、あとインフラ施設について28年度に計画を作成しました。

インフラ施設については、道路、橋梁、上下水道というようなことになりますので、これにつきましては各担当課のほうで計画していただきまして、公共建築物ということで、スポーツ施設であったり、学校施設、それから行政施設、またあとは住宅であったり、そういったものについての個別の計画を策定して、今後事業費がどのぐらい必要なのかというのを計画するというようなものでございまして、実際、工事の手法については、またそれは別というようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

工事のまだ段階までは、当然これは、設計業務をつくってからということになりますのでわかりましたけれども、先ほど道路橋梁、橋関係をやるということなんです、今回、実施設計というふうなことで考えてよろしいのでしょうか。個別の設計を組むというのは実施設計を行うというようなことでよろしいんですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） インフラ施設、道路であったり、橋梁であったり、上下水道につきましては、各担当課のほうで今後計画をつくっていくと。総務課のほうでは公共施設ということで、文教施設であったり、公営住宅であったり、そういった施設の実設計画ではなく、今後この施設で維持修繕費がこのくらいかかるであろうといったような個別にかかる金額について、積算までは行かないですが、このくらいかかるんだよというようなものをつくっていただくというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 内容的にはわかりました。実施設計は、まだこれからおのおの各担当課で実施設計計画

をつくってやっていくということで了解しました。

こういった個別の計画を、実際にはまだ基本計画の段階だというふうなことです。これからの実施設計をいつの時期かわかりませんが、実施設計を個別に各担当課でつくっていくようになると思うんですが、こういった基本計画が当然つくられれば、実施設計も今後やはり早急に見直ししながら、実施設計に入って、事業を完成させていくべきだというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 42ページから43ページになりますが、証明コンビニ交付システムに関連した手数料7,000円、あるいは導入委託料2,553万1,000円、保守116万6,000円、市町村負担100万と計上されておりますが、この内容について説明をお願いしたいと思います。

特に、マイナンバーカードを利用した市町村の発行する証明ということになると思いますが、例えば、証明の中で住民票とか、あるいは印鑑証明とか、そういう部分のどういうものがコンビニで証明を出せるのか。

それと、例えば、何時から証明が出せるのか。コンビニなので24時間なのか時間帯、あるいは365日できるのか。その辺もうちょっと説明でお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して市町村が発行する証明書を取得できるサービスです。その交付できるものにつきましては、住民票、戸籍の謄本・抄本、印鑑登録証明書、納税証明書、軽自動車税納付証明の各種税証明、戸籍証明書、あと例えばなんですけれども、関東圏にお住まいで本籍が中島村にある人が遠方、関東圏のどこかで手続すれば交付を受けられるようなことができる計画でございます。

いつでもできるのかということなんですけれども、地方公共団体情報システム機構という村とコンビニを仲介する組織があるんですけれども、そちらのホームページに書いてあるのは、大手コンビニ、中島村にあるセブンイレブン、ローソン、大手のミニストップだったり、ファミリーマートとかは全国で使用可能という記載がございます。ウエルシアにつきましては、今まだ全国展開にはなっていないくて、順次対応するというような記載がございました。

時間が6時半から夜の11時までの制限がございます。あと年末年始、12月29日から1月3日までは除くという記載がございます。

この整備をするためには、システムの導入委託料が当然発生しておりまして、そのシステムを整備する委託料にあわせて、先ほど申し上げましたコンビニと村を仲介する組織に対して負担金を支払うようなこととなります。それらにつきましては43ページのシステムの利用市町村負担金であったり、あとその上の保守につきましては、システム整備をして実際スタートするとなると、目標を32年度の4月に設定しまして、半年はシステムの機械更新をやって、半年は村とコンビニを仲介するシステム機構の伝達、お金の行ったり来たりとか、あとそういう書式のデータの行ったり来たりとかのテスト期間でかなり時間を浪費するようなこととなります。

そのテスト期間の調節をするのは、やっぱりこのシステムを整備する業者さんに保守してもらうようになるので、保守費用が発生してしまいます。そのようなわけで、幾つかの費用が今回31年度の計上となっているものでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

ただ、多くの金額がこのコンビニ交付システムにかかるということで、どのぐらい利用するのかなという心配もございますが、便利なことは間違いございません。そういう部分で、今現在、マイナンバーカードを持っている方の中島村の人数等、わかっていればお知らせ願いたい。お願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） 2月末時点で403件でございます。村人口を5,097人としまして、約8%の所有率でございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 多くの金額がかかって、まだ10%、1割満たないということなので、今後PRとチラシ配布等を大にさせていただいて、利用者を多くしていただければと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 54ページ、地域福祉センター費、この施設維持補修工事150万7,000円。これについて内容を説明していただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

福祉センター費の工事請負費の施設維持補修工事、こちらにつきましては、ふれあいの家の外壁のほうの塗装工事の予定をしております。やっぱり建ててから、木造でありますし、外壁が大分日光等にやられて傷んできているというふうなこともございますので、早目にそちらのほうで塗装をやり直して、それ以上進まないような形で対策をしていきたいというふうなことで予定をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ふれあいの家は、加藤村長になってから、あそこは村内の方、村外の方も利用できるという、足湯も入れるというようなことで、築8年かそこら辺かなとは感じるんですけども、そこで、この改修の内容なんですけれども、また以前と同じような改修の仕方をするのか、今度はちょっと長寿命化というのを考えてやるのか、この辺のことも説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 今回の補修工事の予定としましては、外壁の塗装の全般というふうなことでご



ざいます。建物の南側とか西側、やはり日光がよく当たる場所については、かなり塗装がだめになってきて、ざらざらに地肌が出ているというふうな状況も見受けられますので、今のうちにやって、その外壁本体に余り影響のないような状態でいきたいというふうなことで、外壁の塗装全般というふうなことで予定をしております。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 塗装ですと、やっぱり屋根のペンキも塗装をやるわけなんですけれども、トタン板とか何かには塗装をやるわけなんですけれども、これはやっぱり塗装は始まってくると、もう4年とか5年に1回ずつやらなくちゃならないんですね。そうだったらば、やっぱり壁みたいにしちゃってやれば長寿命化になるのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺の考えはないですか、そういう考えは。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） 外壁自体が木造になっております。屋根だと鉄板ぶき、それから今だと外壁のほうもサイディングを使用されているところが多いんですが、まだそこまでだめになってきているということではないので、今回は塗装のほうの工事をさせていただいて、その状況を見ながら別な材料に改修していくというふうなことは、今後考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） そうしますと、今回は、やはり現在の木造のところにペンキを吹きつけるということで対応したいということで、将来的には、やっぱりそういうことも視野に入れて考えてやるということで理解しました。わかりました。

○議長（藤田利春君） お諮りします。ここで11時10分まで休議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時10分まで休議いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 97ページ、文化振興費のほうをちょっとお開きください。

文化振興費の中の委託料で、講演委託料100万円とありますが、去年というか、今年の2月ですか、林 修先生が来て文化講演会を開いたところ、多数の今までにない参加者があったということなんですが、大変すばらしい。私も講演の内容は聞きましたが、後ろのほうで立ち見のほうで聞きましたけれども、もう間に合わなかったんですね、3時間位で、参加者が応募が目いっぱいだったということだったので、当日行って聞きました。

それで、去年の当初予算では165万、今回は100万円、また下がってしまったんですが、どういった内容でこ

ういうふうなことになったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

文化振興費の中の講演委託料でございますが、31年度は100万円と。今年度、30年度はもっと多かったというか、ただ、それは輝ら里開館10周年の記念事業というか、それがあったということでご理解願いたいと思います。

100万円につきましても、例年よりは多くしております。いわゆる、どうしても有名な人が、例えば今年もそうですが、林先生みたいに有名になると、その分お金もかかってきます。ただ、こういう小さい村、財源が厳しいというか、限られているところで、なかなかそういう、もっとお金があれば有名な方もいらっしゃってくれるとは思いますが、それを継続的にやるというのもなかなか厳しいのかなということで、要望というか、財政とのほうと打ち合わせというか、ヒアリングの中でもそういう人を集めるのは、今言ったように、有名な方を呼べるのはあれなんですけれども、継続的というのはなかなか厳しい面もあるということで、ちょっと例年並みに抑えたということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。10周年という記念の講演会だったということで、理解はしました。

それで、私も一部の村民からなんですけど、少数意見ではあると思うんですけど、大変人気があって、応募者も大変あったわけなんですけれども、それで、これは担当者のほうに聞く問題ではないというような気もするんですけど、トップのほうで判断すべき問題なのかもしれませんけれども、教育長とか村長あたりがちょっと答えていただければと思うんですけども、応募者が多くあったという場合は、臨機応変に考えて、場所の変更とか考えて対応できるようなこともできないのかなというふうの一部の村民の方々も言っておりました。私も何かそうですね、いろいろな音響とかそういったところもあるかとは思いますが、例えばの話なんですけど、中学校の体育館を使うとか、そういうふうな、なるべく多くの人にこの人気のある方々の講演会を聞いていただければ、村民の方々も納得できるんじゃないのかなという気はするんですけども、今後そういったところも含めて、お答えできないのかなというふうにもちょっと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度は輝ら里開館10周年ということでありまして、輝ら里というものを村民及び村外の方々に広く知ってもらおうという意味もありました。ですので、会場として、ああ、中島にこういうものがあるんだなと知ってもらうためには輝ら里でやりたいと、そういうものがありまして、数多くそれで入れるように400という座席をし、そのほかに100という自由席、立ち見ということになりました。これも安全面から言って、この人数が限界ではないのかなということから、輝ら里に収館という趣旨を生かしてその場所でやった次第であります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 輝ら里の会場が10周年記念だったということで、今回はやむなく輝ら里で行ったということと理解しました。

そういうふうな数多くの方々が、1時間、2時間くらいで会場がもう目いっぱいになってしまうというようなことが今後もあるかと思うんですけども、そういった場合、どのように考えて、先ほどちょっと私のほうが触れましたけれども、会場の変更とか考えていかれるのかどうか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 今回の場合には、ある程度人数が多く訪れるということがありましたので、予約というか、そういうふうなことで券を発売し指定席というふうにいたしました。

これが昨年までのようにフリーに来ていただく場合だと、人数把握はされなかった部分ではありますけれども、著名人等が、多く予想される場合には、会場等も今後検討する必要があるのではないかなというふうに思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。今後そのような形で検討していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 82ページ、防犯諸費、一番下のほう。それから、83ページにまたがってですけども、防犯灯設置の件について、155万2,000円の内容について説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新規で防犯灯整備を17基、古くなった防犯灯の更新を38基として設計しております。防犯灯の整備、新規の17基につきましては、内訳は滑津が9基、吉子川が8基で、足して17基の整備を計画しております。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 細かい数値になりますけれども、本当にありがとうございました。

それで、今回17カ所新規になるということで、明るい村づくりには電気の明るさもあるし、いろいろ太陽の明るさもありますけれども、防犯灯には、特に夜は大事なことだと思います。

それで、この決め方ですね、防犯灯設置の選び方といいますか、場所とか、それから要望とか、これは各行政区から要望書等が出ておるのが参考基準になるのかなと思うんですけども、その辺はどのようなことを考えてやっているかをお願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本は行政区からの要望でございます。行政区からの要望は、11月末にいろんな行政区要望事項で提出を求められますけれども、その中に防犯灯の要望が含まれて上がってきます。

行政区に対しまして、古い箇所だったり、あと地区で欲しいとかという場所は、そちらに記載いただいて、それを本当に優先して、なるべく早急に対応するように整備しております。そして、現在LED化も進めているわけございまして、LEDに随時更新していくわけなんですけれども、地区から要望が上がれば、11月末時点で予算に許せる範囲であれば、地区の本当に早くに対応するような姿勢で臨んでおります。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。

今は電化製品もよくなりまして、このLEDというのはやっぱり長寿命化というものもあるし、そうするとやっぱり明るさも明るいし、それから長もちもするというので、30年度、31年度を比較してみますと、2年間なんですけれども、予算的には大体150万ちょっとくらいで、今後とも明るい村づくりにするご協力よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 38ページ、お開きください。

その中で、上のページから聞きますけれども、地区公民館等整備事業補助金とありますけれども、これは何か所該当するのか、その詳しい内容をお聞きしたいと思います、お願いたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地区公民館等整備事業補助金、こちら元村のコミュニティセンターでございます。

事業の内容につきましては、屋根塗装と側面の外壁塗装を主に対象としている修繕に対応する補助金でございます。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） わかりました。

行政区からの要望があったという先ほどの話もありましたけれども、これは行政区からの要望があつて始めたということですのでよろしいんですね。お願いたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） はい、そのとおりでございます。30年度の11月の要望書提出に記載されていた事項でございます。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。村内に古い公民館等多数まだ残っております。いろいろ補修箇所出ると

思いますけれども、地域住民快適に会議等を持てるためには必要な経費ですので、今後とも正しく計上してほしいと思います。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今、地区公民館の整備事業の補助金で、関連でちょっと質問をしたいんですが、今屋根の塗装工事が含まれていたんですけども、この金額を補助する場合に、どの程度までは補助するというか、地区負担はあるのか。地区というか、その元村地区の負担等もあるのか。その辺ちょっと確認、私したいんですけども、これからそういった修繕、当然出てくれば、金額によっては、塗装する場合に小さい金額ですね、それは小さいから地元でやってくださいとか、内容によってはそういうふうなこともあり得るのか。金額がどの程度まで補助されて、そして部落の負担も当然出てくるのか、その辺ちょっと詳しくお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

屋根塗装は基本的に地区からの負担は求めていない、今回の計上の金額でございます。

おっしゃるとおり、どこまで負担するのかという明確な線引きというものはございませんが、地区によって大人数の人がいるところだったり、少人数の地区だったりするわけでありますので、そちらを考慮して、住民に負担のかからないように費用を出して、補助金だったり、工事費を出して、メンテナンスというか管理していきたいわけでございます。そのようなことをご了承願います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 内容的にはわかりました。その公民館の規模にもよるんでしょうけれども、当然地区の人口とかによって、そういうような数多く利用される。でも、小さい集落、公民館規模的には大した変わらない面積を持っていると思うんですね。それで、小さい集落なんかでは、軒数が少ないところで自分たちでやっているというふうなところも中にはあるわけなんですけれども、そういった、当然要望を出してみても、村のほうに要望を出されれば村のほうで判断するんでしょうけれども、そういった線引きというか、要望を出されたからやる、出していないところは自分たちでしようがないからやるというふうな、何かちょっと腑にそぐわないようなところがあるんですけども、そういったところもやっぱり、先ほどからもちょっと話いろいろ出ていますけれども、住民にちょっとそういったところも周知させるとか、それで修繕、住民というよりも区長にそういった大がかりな修繕等があった場合には村のほうで対応しますとか、そういった周知も必要なのかなと今ちょっと感じたんですけども、これはちょっと査定する側の村長、副村長とか、そういったところでちょっと話伺えればと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議お願いします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問でございますが、そのように地区の要望にお応えするための要綱をきちんと整理して、作成するようにいたします。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 大変わかりやすい説明でありました。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 同じページです。38ページの区分の19、結婚新生活支援事業補助金、昨年も同じような内容を聞きましたが、今年の実績ですか、どうなっているのか、それを聞かせてください。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

30年実績はゼロということになります。31年につきましては、同じ予算のほうで、県のほうの事業の継続ということでの要望ということにもなりますけれども、そちらのほうで同じ金額を上げさせていただいております。

以上です。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 実績がゼロと。これ、何たることやと。何でゼロなのか、その理由ですか、なぜこうなったんだと。1件もないというのは、予算計上してゼロというのはちょっとまずいのかなと。なぜゼロなのか、なぜ利用されなかったのか、その辺の原因とか、今後の対策ですか、対策と言ったらおかしいですが、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この中島村の結婚新生活支援事業補助金につきましては、非常に補助対象者となるべく該当要件にいずれも全て該当するというようなちょっと厳しい採択要件がございます。そちらのほうの内容に該当する方というのが非常にいなかったということになります。

この内容につきましては、県のほうの対象世帯というところの内容と同じような内容で要綱のほうを製作しておりますので、ちょっと申し上げますと、34歳以下で、世帯所得が340万以下というところで、どうしてもこの340万というところが大きくネックとなっているところかというような原因で考えております。

以上です。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 確かに340万は2で割って170万、それを12で割ったらえらいことになりますよね、実際。容易でない世帯だと。ただ、世の中には、そういう困窮した人も実際はいなくはないのかなと。それと、今の状況から言ったらば、これが利用されないほうが、かえって中島村は裕福なのかなとは思うところはあるんですけども、ひっくり返して言えば。ただ、こういう制度があるということ自体は、まだまだPRというか、わからない人もいるのかなと。何かの方法でやっぱりこういう制度をもう少しPRも大事なのかなと私は感じるところですが、質問は終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 71ページ、農林水産業で目の16、農業農村整備事業、今年は孫六池、それから松崎の大池と調査設計委託料、測量業務委託料ということで、この内容についてご説明お願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

調査設計委託料としまして2,121万7,000円を計上させていただいております。内訳といたしまして、ため池耐震診断593万7,000円、こちら平成30年に事業が始まっておりまして、新年度につきましては、松崎大池、孫六池を実施する予定になっております。

また、平成30年にこのため池診断をやっております新池、大池、こちらの2つの池のしゅんせつ事業に伴います調査・設計を行う予定になっております。こちらが1,078万円であります。こちら2つの事業とも県の補助金100%ということで予定をしておるところであります。

また、新たに農業水路等長寿命化・防災減災事業としまして450万円、こちらは平成30年度に水利施設整備の長寿命化計画を村のほうで作成しました。補助事業の採択を受けたことによりまして、川原田屋中地内の排水路の布設工事、300メートルを布設する予定にしております。そちらの調査・設計委託費であります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 大丈夫か、何かちょっと途中で。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） 失礼しました、もう一つありまして、測量業務委託としまして189万5,000円を計上しております。

こちらの内容でございますが、新池、大池のしゅんせつの事業を行った際に、村内に土捨て場を確保してくれというのが採択要件の1つになっております。そちらを岡ノ内の西側にあります岩ヶ作池、こちらが今、農業のため池としての機能をしておりませんので、そちらを土捨て場として今計画しておるところであります。そちらの隣接地の境界等の確認作業を行うための測量業務としまして計上させていただきました。こちらの用地を確保して、その後に事業の採択の申請に移っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 今の説明は、この農業用排水路とかそういう長寿命化のほうまで説明したんですけども、昨年は大池と新池、調査設計委託料550万だったんですね。今回は、孫六池と松崎で調査設計委託業務が

2,100万、この金額の差が何なんだと聞いたかったです。去年も2カ所の池の調査設計委託業務をやったんですけれども、今年は、だから松崎の大池と孫六池をやると。そうすると、去年は大池と新池は550万円だった、設計業務委託。今年は松崎の大池と孫六池で2,000万ぐらいかかる。その差は何でそういうふうになったのかということをお聞きしたい。

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時45分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 同じページの一番上のコミュニティセンター改修ですか、そのことについて説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティセンター請負工事費であります。コミュニティセンターの外壁等の改修工事を予定しております。こちらが561万円ということで、こちら開園後、一度も外壁の修繕がされてなく、池に隣接している建物でありますので、腐食が進んでいるところであります。そちらの腐食をした箇所、池に面したところだけではなく、全面の外壁の補修をしたいということで計画をしているところであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 外壁の補修をするということですね。これで561万かかる。このほかに管理費としても92万くらい毎年かかっていますね。

そこで、これは毎年毎年の話に多分なっているのかな。昨年だと、これだけ費用がかかるわけです。だから、どの程度また利用度が上がっているのかなど。あれはお金を取る施設ではないですよ。それはいいとしても、ただ、やっぱり何をしなくても費用がかかると。それを見たときに、利用率ですか、今年のわかる範囲の中で結構ですから、どの程度の方が利用されたのかを説明してください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

正確な数値ではちょっとないんですが、概算ということでお答えさせていただきたいと思います。



まず、日本野鳥の会が年に4回程度使用しているというところであります。1回につきまして5名の方が利用しております。

また、個人の方で施設を使いたいという方が、30年度におきましては1件ありました。人数につきましては、8名ぐらいの方々だと記憶しているところであります。

以上です。

失礼しました。隣接する小学校、村内の小学校も含めまして、使用するというところで申請書が上がってくるわけなんです、天候に依りまして、晴天のときは使わない、雨天時に使用したいということで申請が上がってきております。そちらについて実績等があるわけなんです、今ちょっと手元にそちらありませんので、正確な数字はお答えすることができませんので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 聞く範囲の中では、とにかく利用がされていないと、私から言えば。今回もこれ、当然やらなくちゃならないから、外壁が傷んでいけば当然直すのはしゃあないとしても、やっぱりある程度費用対効果というか、あの場を一般の人がまだまだ使いやすいように、前にもお話ししたと思うんですけども、進入路の問題とか、もっと検討の余地があってもいいのかなど。

この外装の補修は、今回で、また何十年後には当然かかると思いますが、何もしなくたって90万台のお金は毎年出ているわけですね。それを思ったときに、毎年このくらい出るのが当たり前だと思わないで、もっと利用率を上げる方法、何か少しくらいは考えていますか。何も考えなくて、ただ、これは年が過ぎれば終わっちゃうのかな、そんなことではまずい。もっと前向きに利用してもらう方法を、方策というか、少しは考えてもらわないとうまくないのかなど。何か1案でも2案でも考えているところがあったらお話をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 齋藤 満君 登壇]

○建設課長（齋藤 満君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今後の利用形態についてのご質問ですが、私どもとしましては、今、公園内に直売所KIRASHEがあります。そのKIRASHEの運営の一部の中に、コミュニティセンターの中も使ってもいいのかなど。コミュニティセンターに大広間というか会議スペースがあります。池を見ながら食事していただくのも一つの案なのかな、なんていうことで考えているところであります。

また、具体的にこうしようという案はまだ明確に出ておりませんので、今後十分に検討していきたいというふう考えております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） たくさんのお金をくれて工事もやるわけです。こういう機会を利用して、こんなときばかりに、答弁のときに考えるんじゃなくて、普通、とにかく今後あそこの利用を何とかしようということをもっともっと考えていただければ助かります。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 2点ほど伺います。

67ページ、農業振興地域整備計画策定委託料は、多分農振地区の見直しだと思うんですけども、去年もほぼ同額の予算を計上しています。これは何年かかるのか、地区割でやっているのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問でございますが、計画では、30年から始めまして31年の2カ年で計画のほうを策定できるように今のところは考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 例えば、大ざっぱに、じゃ、今年は滑津、来年は吉子川という、そういう地区割ですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） すみません、ただいまのご質問でございますが、エリア的には、30年に滑津とか吉子の方部というふうに分けた経緯ではございません。

30年に、まず、農業振興整備計画をつくるための基礎資料をつくる基礎調査のほうを行っております。こちらのほうの内容を、それに伴いましてアンケート等のほうも実施させていただきました。それで回収させていただいた中身は、参考資料としてつけさせていただいている中身です。

それをもって31年度につきましては、いよいよその農業振興地域の整備計画書のほうの策定に入っております。その中で、農業振興地域の整備委員会とかを開きながら計画をして、県のほうに申請をしていくというような流れになります。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） その件に関しましては了解しました。

もう1点、77ページ、道路橋梁事業費、土木費の中の6番、吉岡橋の社会資本整備、事業費が1,300万ということですけども、これ去年は1,600万使って測量設計委託料をしているわけですね。委託料は1,600万で、事業費がちょっと小さいんじゃないかと思うんですけども、その辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

平成31年度の工事請負費としまして1,300万であります。こちらは国への補助金申請時、県のほうと打ち合わせを行って金額のほうを提示するわけなんですけれども、その中で要望額の算定表があります。こちらが前年度比1.0、1.1、1.2と、最大で1.2倍の補助金の申請しかできないということになっております。

県のほうと打ち合わせしまして、昨年度並みの事業費で申請していただきたいという協議の結果に基づきまして、1,300万円を予算要求したところであります。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） それでは、具体的に、じゃ、橋のここの箇所を直すとか、ひび割れたところを直すとか、

具体的な工事にはまだ入らないということなんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） 吉岡橋の補修箇所、主なものをちょっと今からご説明したいと思います。

まず、コンクリート補修、上部工と下部工、この下部工につきましては、橋脚の部分であります。こちらにひび割れ、またはコンクリートの浮き等が見られると。あと、橋台のパラペットの打ち替え、これは継ぎ目等の部分であります。あと、伸縮装置補修としまして、両端にあります遊びの部分、そちらの補修があります。また、大泉坊側の村道の取り付け部の土工というのが入ってきます。

主なものはそちらのほうなんです、今回、1,300万に対してできる範囲内、今後実施設計を出しますので、その中で工種を決めて実施していきたいというふうに考えております。また、県のほうに追加要望ということで進めていきたいというふうに考えております。

なお、次年度以降につきましては、早期に完了できますよう、金額のほうを最大限に要望して事業を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） ですから、補修箇所はわかったと。では、具体的に補修していくのは来年度以降、今年やるということなの。来年度以降ですか、今年から始まるんですね。今言われた補修しなきゃいけない箇所の何%ぐらいそれはできるわけですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

平成30年度に詳細設計を今組んでおります。そこで全体の工事費、並びに先ほど申しました主な修繕内容の詳細の部分が提出されることになっております。

こちらの委託が3月25日までということで今行っておりますので、今、具体的にその1,300万円で何%の補修ができるのかということは、ちょっとお答えいたしかねるということでご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） はい、了解しました。

もう1点質問してもよろしいですか。

86ページお願いします。

教育費の教育指導費の中の中島村国際交流協会補助金229万、これの内訳というか使い道をちょっとお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問でございますが、まず、中学生のほうの修学旅行の補助金のほうと、あとは本年度ですけれども、計画しました村民の方への研修とございますか、そ

れをかねましたそういった内容の事業のほうの、主に中島村民の方の中学生と一般の方と、そういった方の事業費のほうに充てているというところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） そうしますと、マレーシアから来られる先生方と生徒さんが何人かいますね、あの費用はこのお金とはまた別枠になんですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問ですが、大変失礼しました。そちらの受け入れの事業のほうにも、事業費としてこちらの補助のほうを使わせていただいております。大変失礼しました。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） もう1点聞きたいんですけども、去年頓挫した村民等が向こうへ行って交流を図って行くという企画でしたけれども、あれはだめになりましたね。どういう経過でだめになったんですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問ですが、参加者のほうで、募集のほうで当初の計画の人数に満たなかったというところで、昨年度のほうについては中止となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） もうちょっと待ってください。

結局周知度が足りなかったんじゃないかと。内容もやっぱりきちんと、あるいは参加者の資格というか、誰でもいいというわけじゃない。要するに物見遊山じゃないんだということも含めた周知もしていかなきゃならないんじゃないか。かといって、余りかた過ぎても、これまた参加者も少ないだろうから、その辺の加減というか、そんなこともいろいろ考慮しながら進めていただければと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） お諮りします。ここで13時10分まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、13時10分まで休議いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

1 番、椎名康夫君。

○1 番（椎名康夫君） それでは、午後 1 番の質問をさせていただきます。

68ページ、お聞きをお願いします。

農業振興費の中の19区分、負担金補助及び交付金という項目の中で、福島県営農再開支援事業、カリ散布の話なんですけれども、事前説明にちょっと話出たんですけれども、今年のカリ散布やらなくてもいいかどうか判断するための実証実験をする、そのような話ちょっと出ましたんですけれども、それは具体的に話は進んでいるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

カリ肥料の散布につきましては、中島村においては、本年度一応カリ卒を見込んで、カリをまく圃場とカリをまかない圃場というのを指定しまして、それで作付をして、収穫後に、そちらのほうの今度放射線量の測定をして、その後にカリをまかない圃場、まいた圃場、両方とも放射線量が基準値以下であれば、改めてカリ卒というような形になります。

こちら31年のカリにつきましては、近隣町村ではもう既にカリ卒というところになっておりまして、中島村が最終的な内容に近隣ではなりませんけれども、ただ、その後にもどうしてもご要望があれば、カリ卒を中島村がしても、その後に個人的に要望があれば、そここのところは農林事務所のほうでも相談には乗るところでの説明はいただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1 番、椎名康夫君。

○1 番（椎名康夫君） 説明お伺いしました。カリの申し込みの文書が届いていまして、29日までですか。あれは耕作者全員に行っていると思うんですけれども、私はカリ散布しないほうにやってみますとか、その選別の基準というのはどのように考えているのでしょうか。ちょっとお考えお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問ですが、選別の基準というところでご案内申し上げているのは、農業の事業主の方が自分で申し込みをしたい、あとは申し込みが上がってこなければ、散布といいますが、配布のほうができませんので、申し込みがあった方のみカリのほうの配布をしております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1 番、椎名康夫君。

○1 番（椎名康夫君） カリの肥料を申し込まない人は自動的にカリ散布しなくてもよろしいですよと、強制力はなくなってきたということになると思います。

今後、米の全袋検査などもいろいろ議題にのると思いますけれども、本年度はカリ散布やるやらないは個人

の判断でよろしいですと、そういうことですね。はい、わかりました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） ページ数で75ページをお開きください。

区分の19番です。この中にある急傾斜地対策事業負担金について説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問ですが、こちらは県の事業になっております急傾斜地対策事業というのがあります。今回、代畑地区で急傾斜地の危険区域に指定されております箇所について、31年度に測量調査を行うと。その費用の10%程度を村のほうで負担していただきたいという趣旨のものであります。

事業費が600万に対しまして10%程度ということで、57万ほどの負担金の要望が来ている事業であります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 県の事業のうちの負担金であると。その辺は理解しました。

それで、これはあくまでも地形の調査という形になるのでしょうか。これから今後とも工事やる場合に対しての、今の地形の現況把握という形で調査するのかと私はそれ思うんですけれども、その辺もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） 代畑地区の急傾斜地の認定に伴う測量のほうは、もう既に県のほうで実施しまして認定になっているところであります。

今回の負担金の事業につきましては、急傾斜地の本当の対策を行うための測量調査を行いたいという旨の話を聞いております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） いや、すばらしい話を聞きました。

以前から相当要望しているわけなんですけれども、私は以前に現地を測量したということ自体わからないんですね、地元にいってもなかなか。いつしたかわからないから、その現況を測量するのと思うんだけれども、工事のための測量をすると、ということですね。

じゃ、いい話聞いて、これで代畑の人たちは一応安心できるのかなと。わかりました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 71ページの多面的機能支払交付金について質問します。

多面的機能支払交付金補助金なんですが、今現在、平成26年度から小針を筆頭に始まりまして、今8団体が多面的機能の事業を行っておりますが、今の進捗状況でよろしいのですが、各地区どのくらいの補助金をいただいて、どのくらいの面積をこの事業で取り組んでいるのか、地区ごとに教えていただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

います。

まず、松崎資源保全会のほうで、地目につきましては田畑合わせた面積のほうで、大まかにその数字のほうと、あと交付金のほうも1,000円単位でご説明したいと思います。

では、松崎から、松崎資源保全会につきましては、103.46ヘクタール、交付金としまして272万1,000円。小針地区地域資源保全会、34.03ヘクタール、279万7,000円。岡ノ内地域資源保全会、50.89ヘクタール、229万1,000円。代畑環境保全会、26.08ヘクタール、140万8,000円。元村地域資源保全会、161.88ヘクタール、464万4,000円。滑津地域資源保全会、18.33ヘクタール、45万7,000円。二子塚地区資源保全会、116.41ヘクタール、319万3,000円。川原田地域資源保全会、115.3ヘクタール、570万円となっております。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今、詳細に面積と補助の額のほうを教えてくださいましたが、10地区ある中で2地区がまだこの事業に取り組んでいない団体等もありますが、リーダーの育成とかが発揮できなくて、こういった事業に取り組めないというようなこともあるのではないかとというふうな理由もございましょうけれども、今のというか、以前から話が出ているんですが、広域的にこの事業に取り組めるというふうな県のほうからの説明もあるわけなんです、この事業、大変事業的には農家の方にはいい事業なものですから、なるべくだったら村全体がこの事業に取り組んで、草刈りやっただけでも補助金もらえる。燃料代、草刈りの刃とか、そういったものに有効に使えるとかというふうなこともありますので、今後こういった事業を広域的にやる方向に私は望んでいるわけでありましてけれども、今の広域的に取り組んでもいいというふうな地域が出てくればいいんでしょうけれども、そういうふうな意欲のある地域が現在のところあるかどうか、その辺ちょっと聞いておきたいと思っているんですが、よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

今、小針を筆頭に、ちょうど30年でワンクールといいますが、5年が終わりまして、31年度も継続の意思をいただいております。松崎地区は1年おくれておりますので、まだ32年度までございますが、それ以外の6地区がちょうど31年度で5カ年のほうが終わるわけでございます。

その中で、継続の意思はあっても、広域的にというような話については、まだ各保全会のほうからは上がっていないところでございます。

ただ、どうしてもこの事業、地域のほうの農家の方にとってはすばらしい事業だということで、30年におきましては、村内の地域保全会のほうでも先進地視察で、広域的な取り組みをしているところの先進地の事例を研修のほうにも上がっておりますので、そういったノウハウ、やはり一番はその組織を立ち上げのときを中心となる事務を行う人選といえますがリーダー的な存在、こちらの確保が非常に困難でありますので、今後、各地域保全会のほうからそういった要望等があれば、これはお話の中でいろいろな調整、協議をして、前に進めるように検討のほうはしていきたいと思っております。

以上です。よろしく願いします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今、まだ2地域が保全会のほうに組み合っていない状況もありますので、そういった、少しでも中島村全域でこの多面的機能支払交付金事業に取り組んで、農業の発展のために取り組めるようになれば最高というか、すばらしいものだと思うので、ぜひそういった取り組めないところに対しても愛の手を伸べるというか、広域的にそういったところにも入って行って、一緒に取り組んで、この事業を利用していただければというふうに思っていますので、今後も事務局大変でしょうけれども、なるべくそういったところに貢献していただけて、頑張っているところに入りたいというふうに思っていますので、今後とも引き続きよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ページで82ページ、消防費の中の負担及び交付金の最後の運転免許取得補助金について説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

普通免許について、制度の改正は平成19年6月で、8トン未満の普通免許の制限が5トン未満に変わりました、平成29年には、5トン未満が3.5トン未満に制限が変わりました、普通免許について。

それに対応するために、準中型自動車免許が必要となる団員と、あとオートマチック限定解除する団員に対して、その免許の取得費用を補助することを目的としております。消防団員の確保と各分団部の消防活動の安定的な運営を図る目的としております。

3つのパターンで補助を検討しております。オートマチック限定解除、3.5トン未満を5トン未満の準中型対応へ、3つ目に5トン未満を7.5トン未満への準中型への3種類の免許取得に対しての補助を目的とした補助制度でございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 各消防団の方々、昼間もそうですが、夜中の出動等非常に多岐にわたって活動を余儀なくされなければなりません。

つきましては、新しい団員の方については、当然この辺の体制が必要だと私も思っております。今後この対象になる人の調査ですね、役場の担当者初め各分団の方々実際にどういう免許を持っているのか。これは早急に調査をし、そしてこの対応策を年次計画でもいいですから、徐々に取らせていくというようなことが私は必要ではないかと思っております。

やはり夜中の出動、絶対に安全が最優先するということだと思っております。夜中の出動に対して、誰も免許を持っている人がいないとか、あるいは普通のオートマチックの免許しかない人が運転してしまったとか、そういう部分で絶対無免許運転のほうにならないように、そして、酒飲み運転、誰もいないから酒飲み運転の方が運転してしまって、そういう事故に遭ったと、そういう部分ではなってはならないことなので、ついては早急に調査をし、対応に向けて対処してほしいというふうに思っております。今後ともよろしく願いします。



以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 91ページ、区分の13、委託料です。その下に、雨漏り調査及び改修設計業務委託がありますね。まず、その内容と、続いて、その下の15番の工事請負費の2つありますね、施設維持補修工事と、あと施設の整備工事ですか。その内容について説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、13番委託料の雨漏り調査及び改修設計委託業務でございますが、中学校の体育館、雨漏りが数カ所で行っております。ひどいところでは床のほうにも水滴が落ちてくるような状況でございます。今年12月に設計屋さんのほうにお願いして、その調査をいたしました。1カ所ばかりではなく、やはり老朽化とかが原因でかなり数カ所の部分で雨漏りが、そういう漏水の原因で雨漏りがしているということがわかりましたので、新年度に向けてその実施設計をするために工事発注業務の設計を組むために、13番の委託料で41万9,000円を計上させていただきました。

それと工事請負費でございますが、施設維持補修工事の中に、これが2つに分かれておりまして、その585万1,000円の中で、体育館の屋根の雨漏り工事が525万5,000円、もう一つが理科室の実験台の改修工事が59万6,000円計上をさせていただいて、合わせて施設維持補修工事は585万1,000円でございますが、そのうちの今申し上げました設計と体育館の雨漏り工事につきまして計上しているということでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 内容は今聞いたんですけども、ただ、雨漏り修理ですか、雨漏りの修理で500万というのすばらしい数字がのっかっていますよね。屋根の平米数からして、どういう積算根拠があるのか知りませんが。

ただ、その中で1つ私が気になることがあるんですけども、雨漏りのこの調査設計というのは、30年度も計上しましたよね、たしか同じく。計上されているはずですが、ただ、30年の決算は出ていないから、まだ私らではその辺は精査をできませんけれども、実際、同じ調査費、去年は47万8,000円ですか。同じ雨漏りを二度調査するというのは、それはどういう、それとも、去年のやつは調査しなかったんですか。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問でございますが、30年度、今年度でございますが、12月にその調査をしたということで、どの辺から漏れて、どういう原因で漏れているという調査を今年度、30年度にしました。

そして、今回、31年度予算として調査及び設計委託ということで、これちょっと記入が、調査というのは終わっているから、工事を発注するための設計委託と考えていただきたいと思うんですが、その分を31年度に計上させていただいたということでございます。

それと、工事費でございますが、今後実際の設計を組むんですけれども、高いところになると、やはり架設費、いわゆる転落防止とか、そういうのでもかなりの費用を食ってしまうということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 内容は理解をしました。

とにかく、子供たちが毎日使う施設ですから、当然休みの間しかできないのかなと思うんですけれども、早急なる対応をお願いします。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 73ページに戻っていただきたいんですが、73ページの商工振興費の中の19番、負担金補助及び交付金、商工会補助金500万とあります。平成30年は560万となっております、減額されましたが、その理由等を説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

商工会様からの毎年の要求、要望、陳情におかれまして、本年度も中島村の中小企業の振興補助金ということでの申請の陳情がございました。その際、やはり内容は昨年同様560万という金額をいただいておりますが、中身のほうの重点事業の内訳の確認、そして中身の補助金の使途につきまして、陳情に至ったときの会長さん初め関係者の皆様、事務局の方ということで、陳情の後に事務局の方と内容について確認をさせていただきまして、その内容のヒアリング、聞き取り、あと内容を教えてもらったところでの使途を後ほど村のほうでも精査させていただきまして、本年度、31年度につきましては、500万というような内容の査定の結果で計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ商工会のほうの要望にお応えし、検討し、そして事務局とお話をしながら進めてこの金額となったということで、ほぼ了解しております。

ただ、商工会もお金持ちではないと思っておりますので、当然補助金を当てにしながら、いろんな面で村の振興策を練っていると思っております。特に運転資金、4月、5月、当然苦慮するわけでありまして、商工会の建物も大分古くなっているというようなことで、そういう部分では、それぞれ商工会も頑張っているところだと私は推測しておりますので、いろんな事業をやっている商工会、まして商工会長さんはなりたてでございますので、その若い商工会長も盛り上げるということも含めていろんな、この予算が今後、4月以降公表になったときに去年よりも低くなったという、やはり商工会長とすれば若いものですから、若くなると低くなったのかなとかというような変な推測とか、あるいは企業も商工会のほうもそういう部分で、非常にやはりマイナスにとられかねないような感じがします。

そういう部分で、今後も事務局と、あるいは商工会長、地区会長、役員の方とよく協議をして、どうしても足りないというときには、ぜひ補正で上げていただくとか、そういう部分も検討してほしいというふう  
に思っております。

何か今年の法人税、大分上がっている、頑張っているということなものですから、その辺も含めて、どうぞ  
今後ともよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 64ページ、お開きください。

保健衛生費の中で、13委託料の中で除染対策事業委託、これだけの数字載っていますけれども、これも事前、  
課長からの話聞けば、フォローアップ住宅除染ということで550万、除染対策事業委託の中のフォローアップ  
の住宅除染ということで説明を受けたんですけれども、30年度もそれを上げておいて、補正で500万のマイナス  
となっておりますけれども、フォローアップで住宅除染とはどのようなものなのか、具体的にお聞かせ願いた  
いと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、フォローアップの除染であります、こちらは村内の除染はもう完了しているわけなんです、新た  
にホットスポットということで、放射線の高い場所が見つかった、コンマ23マイクロシーベルト以上の場所が  
見つかったときに、当然その箇所について除染をしなきゃいけなくなりますので、そのための費用というこ  
とで上げております。

住宅並びに事業所、住宅の周りですね、そういったところの場所でホットスポットがあった場合の予算であ  
ります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 大体のことはわかりましたけれども、ホットスポットというと、かつてやったような大  
きい除染、畑1枚とか屋敷全部というような除染じゃなくて、もっと極々限られた、住宅全部屋根から洗うと  
か、そのようなことはなく、限られた除染をやる、それはわかりました。

ということは、かつて線量高かったところをやるのかもしれませんが、定期的に測定はすると、そう  
いうことになると思いますけれども、それも仮置き場の測定とかは聞きましたけれども、続けているというこ  
となんですね。お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えします。

村内各所について、現在も空間線量ということで計測はしております。また、その空間線量の計測器も貸し  
出しを行っております、必要な方が必要に応じて計測したときに、空間線量があったという場合、そういっ

たところを再度測量をしまして、実際にホットスポットが必要な箇所かどうか見きわめまして、当然コンマ23以上あった場合については除染を行うということでもあります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。

念には念を入れて安全、これにこしたことはありませんので、適正に進めていかれることを希望します。  
質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 2点ほどお伺いさせていただきます。

課は存じかねますが、今年元号が5月1日に改正するというので、システムの改修が必要だと思っております。今年度の平成31年度にその予算が組まれているのか、大丈夫なのか、その辺の確認。

それから、ページ数で102ページ、教育費の中の13委託料、給食センター実施設計1,628万8,000円とございます。これについての規模、あるいはどんなものが入るのか、外工事等は予定しているのか、その辺を説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） それでは、1点目のご質問にお答えいたします。

新元号への対応につきましては、総合行政システム、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍電算システム等につきましては、新年号に対応すべく平成30年度から準備を進めておりまして、新年5月1日の改元にあわせ運用可能な状態ということでしております。

そのほか、税の納付書等でございますが、改元前の税、具体的に言いますと、軽自動車税については間に合いませんので、そのまま使用しまして、改元後の税目については、新元号の納付書を発行するというような予定でございます。その他、水道、集落排水、住宅使用料等の納付書等につきましては、改元を控え、元号を印刷せず、新元号を印字の上、納付書を発行するように準備を進めていました。

以上のことから、新年度の一般会計において、改元にあわせたシステム改修費、あとシステム使用料の増額等はございません。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） それでは、102ページの委託料、給食センター実施設計1,628万8,000円についてのご質問にお答えいたします。

給食センターの実施設計でございますが、今年度、30年度に公募型プロポーザルでございますが、基本設計を募集しまして、4社の応募がありまして、その中で審査の結果、1社、資格は設計会社さんですが、そこが一番優秀というか、その提案を採用しまして、基本設計を3月15日までの工期ということで、今取りまとめ、最終段階に来ておりますが、それをもとに、今度は実施設計にその業者さんと随意契約、通常ですとこれだけの金額になれば入札ですが、基本設計をプロポーザルでやったということで、実施設計につきましては、その採用された業者さんとの随意契約になりますが、そこ随意契約を結んで、本当に今度はきっちり発注までの

金額とかを入れた発注できるような設計を組むということでございます。

当然、外構とか、施設とか、あと皆さんご存じのとおり、場所については旧幼稚園を予定しておりますが、その後に配置とか、それが大体どういう配置をして、どの程度中に機材を入れるとか、そういうのが大体の基本設計で上がってきますので、それをもとに詳細な発注できるような設計を31年度に1年間かけて実施していくということでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 新しい元号については了解しました。

給食センターのほうを再度質問等、お伺いしたいんですが、この基本設計はある程度済んでおるんですね。そして、今度は実施設計に上げるということで、この中でどんな機械が、あるいは設備が入るのか、その辺のところを説明願いたい。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） 具体的に細かい金額というのは、当然実施設計を組んでからなんですけれども、調理器具も、今の給食センターというのは流れ作業というか、入り口からノンストップで一方方向に進みながら入ってきたところと、あと出たところが一方通行で進むようなつくりになるのが主流みたいなんですけれども、それで、それらに対応するような機械、具体的にはちょっとどういようなものかと言われてもあれなんですけれども、そのために実施設計を今度きちんと組むわけなんですけれども、それとか、あと今当然アレルギー対策とか、そういうのもきちんと対処するような、別の部屋でつくったりとか、そういう細かいものもつくってきたいということで考えおりますので。あと例えば中に入るときにはエアシャワーでほこりが入らないようにとか、そういうのも、かなり金額的にも張るとは思うんですけれども、まずは食中毒とか、そういうのは絶対起こらないような、今の補助事業に合致したようなものをつくっていくということでございますので、なお、詳細につきましてはそれらに基づいて、31年度1年かけて実施設計を組むということでございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ほぼ了解させていただきます。

本当に新しい給食センターが建つということで、安くもない施設です。今後、本当に半世紀もつぐらいの立派な給食センターになってほしいというふうに思います。

また、いろんな面で、やはり建てる際には、地域の商工の発展、そして地場産品等の食品を、製品を、野菜を使うようなことも含めて、ぜひ検討なさって、いい施設をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の質問に関連するんですけれども、その下に旧幼稚園舎の解体工事設計というのが入

っていますね、40万ですか。私らの考えからすると、解体するのに設計が要るのかと。一般的に素人考えでそう思っているんですけども、これは、解体に関する設計というのは、どのような設計を出すんですかね、一般的に。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問でございますが、旧幼稚園の遊戯室解体設計で40万、そして工事請負費で573万7,000円を計上させていただいております。

工事費570万何がしというようになると、当然入札、通常うちの入札であれば5社以上の指名業者の中で最低価格のもの等入札するようになりますが、そのぐらゐ発注する場合に、当然図面なりそういうのも起こすような形になります。それと、ああいう、いわゆる鉄骨づくりのようなものというのは、例えば鉄筋とか売れるものは売って、あとコンクリとかは処分とか、そういう形でちょっと設計自体も何か複雑になるというか、相殺して金額を出すという話も聞いていまして、なかなか見積もりという、単純にどこどこから業者もらって見積もりまで、それと随意契約とか、そういうのもなかなかちょっと金額的にも難しいというか、いわゆる財務規則上、入札行為が発生するということですので、まずは設計閲覧とか、そういうのをさせていただいて、最低価格の業者と入札を実施するために、こちらのほうでもある程度設計書を作成しなければならないということで今回計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） なかなか官と民の違いは差が大変ですね。

続きまして、もう1点ほど質問させていただきます。

上のページです。区分の13、負担金補助及び交付金、その中で、私はいつも思うんですけども、ここに幾つかの体協とかその辺の補助金がありますけれども、何かこれ、ふくしま駅伝だけば抜けて毎年出ていますけれども、これは特別な理由があるんですか。

今年あたりもほかのチームも、スポーツ少年団あたりも県下1位になったり結構していますよね。そっちのほうでももっとと言っても、切りも限りもないと思うんですけども、もう少し補助率を上げてやってもいいのかなと思うんですけども。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまの各種補助金でございますが、当然私どもも要望はいたしておりますが、なかなか財政面は、村には補助金適正化委員会とかもあるということで、そちらのほうの審議の中でも、なかなか基準が厳しいというような話もあるということで、ちょっと何か要望はしております。

ただ、最終的に財政のほうとかそういう協議の中で、ちょっともう少し例年並みに抑えろとか、そういう形にもなっているということでなかなか、私どもも自分のほうの担当課のほうで自己財源を持っているわけではございませんので、なかなかうまく説明ができないんですけれども、そういう形で、余り急に突出した補助をつけるわけにもなかなかいかないということで、昨年よりは若干上がっておるんですけども、そういうこと

もご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 確かに若干は上がっていますね。若干は上がっていますが、だって駅伝のほうなんてもっと上がっているんじゃないですか。

実際、スポ少あたりでは、活動資金が底をついて、廃品回収までやっているわけですよ。そいつを見たときに、同じスポーツをやっている中で余りにも違い過ぎるのかなど。その辺は、今までがこれだったからこの金額だと。ある程度、その辺をしっかりと査定、査定すると言ったらおかしいですけども、何にこれだけの金がかかるんだと、ある程度、もう少しはっきり目に見えるような形にしてもらわないとまずいのかなど私は思います。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 最後の質問とさせていただきます、私は最後の質問です。

教育委員会の学校教育課長ばかりで大変申しわけないんですが、ページ数ですね、英語の検定の予算が計上されたところが何カ所かあるわけなんですけれども、小学校、それから中学校の、中学校で言えば92ページの英語検定試験受験補助金とありますが、各学校の英語の検定のための予算が計上されていますが、この辺ちょっと説明お願いいたします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまの英語検定の補助金のことでございますが、まず確認しますと、89ページに滑津小学校の教育振興費で、19の負担金補助及び交付金の中で4万2,000円、次に吉子川小学校が、90ページでございますが、そこでも19番の英語検定補助ということで2万円、さらに中学校が92ページの教育振興費で、負担金補助及び交付金で英語検定補助として14万7,000円を計上させていただいております。

これらにつきましては、まず小学校につきましては、6年生の児童数掛ける1人当たり1,000円ということで計上しております。あと、中学校につきましては、1年生から3年生まで全学年生徒数掛ける1,000円ということで、英語検定補助を計上しております。

32年度からですか、年号は変わるかと思いますが、今の年号で言いますと、32年度から英語科が外国語科、小学校でも教科化されます。それに先駆けて、31年度から国際理解教育をさらに進めようということで、今言いました小学校では6年生、中学校では全生徒に対して、受験料に対して1,000円でございますが、英語検定料を補助して、やっぱり子供たちにも目標を持たせて、例えば、英語検定1級から5級までありますが、まずは一番低いレベル5級でございますが、そこを取ったならば、今度4級に行こうとか、やっぱりある程度そういう目的を持ってしたほうが子供たちにも励みになるんじゃないかということで、今年度からそういう計上をさせていただいたものでございますので、よろしくご審議お願いいたします。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 詳細についてはわかりました。

それで、これは今言った学年全員がもう希望という形じゃなくて、全ての人数が対象になるというか、希望者じゃないということですね。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

[学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇]

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） 予算につきましては、小学生につきましては6年生の児童数全員、あと中学校につきましては、1年生から3年生までの生徒数全員の分を計上しておりましたが、これは強制ではございませんので、あくまでも希望ということでございますが、ただ、予算につきましては、対象者全員分を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

それで、金額的には大変小さいのですが、私ども自身は、私も村長が就任した当時に、一般質問の中で国際的人材を育成していくためには、これからは英語が大事だろうというようなことで質問させていただきまして、村長もそれについては同意すると、賛同するというような回答をいただきました。

そんな中で、今回こういった、平成32年度から小学校についても英語科がされるというようなことではあります。先ほど個人も負担が1,000円ほどあるというようなことなんです。これは回答していただくのは教育長でも構わないんですが、2,000円なものですから、これ、全額補助してやっても、私は今後のためにはいいんじゃないかなと思うんですけれども、これからそういった英語に対する興味が出てきて、英語の弁論大会なんかに出場するなんていうことも考えられますので、そういった弁論大会の費用なども補助をしていくというようなことをやっぱり積極的に村が介入していくというか、入っていくということが私は今後の中島村の発展のためには、大変いいことだなというふうに思うんですが、教育長、その辺、その補助に対して全額をやってやるというか、負担してやるというような考えはどうでしょうか。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

[教育長 面川三雄君 登壇]

○教育長（面川三雄君） ただいまの英語検定に対する補助でありますけれども、1,000円補助というのは、今受験料が5級が2,000円なんです。あとはその間、1級になるともっとお金は高くなるわけなんです。最低限の5級を中学校スタートに当たりまして、小学校から中学校、それを取らせることによって、あとは意欲的に、自主的に、それぞれの級を受験できるようにしたいという思いから、まずスタートとして補助をしまして、1,000円でありますけれども、多く受けられるように働きかけをしながら、この英語に対する関心を高めていきたいなと思っておりますので、当面1,000円で補助をしていきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。



○3番（小林 均君） ありがとうございます。

私も本当に英語を、我が村長は英語が大変堪能なものですから、やっぱり今後そういった人材が出てくるような村になってほしいなというその要望からにして、なるべく英語に興味を持っていただきたいということで、こういった発言をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 61ページです。

61ページの説明のほうで、骨髄移植ドナー支援事業助成金とありますけれども、この内容を詳しく説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

[保健福祉課長 相楽高德君 登壇]

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

骨髄移植ドナー支援事業補助金ということで、14万のほうを計上させていただいております。こちらは、骨髄移植のドナーになった方、そちらの方に経済的な支援のために助成をするというふうなことで予算のほうを計上させていただいております。

県の骨髄ドナーの移植助成の実施要項と同じ考えでやっておりますが、骨髄の提供に要した経費に対して助成をするというふうなことなんですが、その場合に、一日につき2万円を超えない範囲としまして、7日間を上限とするというふうなことで、1名分で14万のほうを予算計上させていただいているということです。

これは、やっぱり骨髄移植までの間で健康診断とか、それから骨髄血、輸血のための採血と白血球を増やす薬の注射、それから骨髄等の採取、そういった形でお仕事をされている方のほうとか、そういう方々が仕事を休んで行くと、提供していただくというふうなことによりまして、このような助成をさせていただくというふうなことでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 話はわかりました。

これは、提供者になったときですね。登録しておいて提供者があったときに、当然入院を要しますし、そのとき必要な経費、入院経費とか、当然会社休む分もあると思うし、ただ、中島は5,000人、大人はそこまでないですけれども、いて、そういうこれは1人分ですね、この1人というのはどこから出したか。せいぜい5,000人の人口の中で1人というのではないでしょう。これは何か県あたりから、人口当たり何人とか、そんな要請とかそういうのはあったんですか、それとも、これは独自で決めたものですか。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

[保健福祉課長 相楽高德君 登壇]

○保健福祉課長（相楽高德君） この1名というふうなことにつきましては、過去、うちの村の中でそういう実績が余りなかったというふうなことがありまして、31年度からその助成を始めるというふうなことで、そういう予算措置としては1名分を当初予算措置をしていきたいというふうなことで、1名のほうを計上させていただきました。

これがやっぱり増えてくると、そういう方が出てくるということであれば、補正予算等、そちらのほうで対応しながら行きたいというふうに思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 内容を理解いたしました。

水泳の選手の池江さんも何か突如なりまして、中島だって移植しなくちゃならないような人は探せばいるかもしれませんね。とにかく、私らは年齢的に無理ですけれども、皆さん登録してもらって、定年になるまで登録しておいてください。

とにかく日本全国、移植を待っている人がたくさんいると思います。この啓発活動を今後もよく行ってください。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、56ページお開きください。

児童福祉総務費の中の19番、負担金補助及び交付金、病児保育運営費負担金として94万7,000円、新規事業ということで載っていますけれども、また、これは今月号の村だよりで詳細が載っていますけれども、それだけではわからないことがあるのでお聞きします。

まず、これに関して、負担金の割合の決め方はどうなって村に来たのか。また、もう一つ、収容人数、12歳の子供たちということになっていますけれども、何人までを収容できる保育室なのか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

こちら平成31年4月から開所予定というふうなことでございます。収容人員に対しましては、病後期、病気が治って、治ってはいるんですけれども、まだ保育所とか幼稚園に行けないという方を対象として保育をします。その期間保育をするというふうなことでございます。収容としましては5名を予定しているというふうなことです。

負担金につきましては、全体としまして1,241万1,200円の合計額になります。その中で、中島村につきましては、均等割ということで連携する市町村、そちらのほうみんな同額になるんですが、均等割として2割、それから人口割を8割、こちらにつきましては、対象となる人口、12歳までの子供の数で当初スタートをすると

いうふうなことで、それを計算しまして94万六千何がしというふうな数字になります。

今年度31年度については、初めてなので、人口割という形で子供の数で割っていくというふうなことなんです。1年たって翌年度以降、それからにつきましては、その人口割の分が利用者割というふうなことで、利用者が決定した段階で、その分を利用者割という形で市町村のほうで負担するというふうなことで進めていくということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 新規事業ということで、1年間運営してみたらということでしょうけれども、収容人数5人というのはちょっと少ないような気がしますけれども、仕方がないのかなということでは思っております。

一日2,000円ということだったですね、村だよりでは、個人負担が。余り一月とか二月とかいけば大変な負担になると思いますけれども、これはあくまでも保育室ですね。ということは、義務教育の生徒たちが行っても勉強等というのは全然論外ということではよろしいですね。お答えをお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのお一人の方、例えばお一人の方が何日いれるんだということなんです。基本的には病後期で学校とか幼稚園に行けるまでの間ということになってはいるんですが、一応原則的に7日間を限度というふうなことにしております。もうちょっとその状況によっては延びるということもありますが、基本的には病後7日間というふうなことで設定のほうはさせていただいているというふうな状況です。

学習のほうは、やっぱり病後の7日間ということなので、その学習支援とかそちらのほうまでは行っていないです。

職員の体制にしましても、通常の保育士、それから看護師、そういった方がその施設に配属されて運営のほうをしていくというふうなことではございます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次回会議は、3月14日午前10時に開会しますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会とします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時15分

第 1 回 定 例 村 議 会

( 第 5 号 )

## 平成31年第1回中島村議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成31年3月14日(木) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第13号 平成31年度中島村国民健康保険特別会計予算  
日程第 2 議案第14号 平成31年度中島村簡易水道特別会計予算  
日程第 3 議案第15号 平成31年度中島村土地造成事業特別会計予算  
日程第 4 議案第16号 平成31年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算  
日程第 5 議案第17号 平成31年度中島村墓地特別会計予算  
日程第 6 議案第18号 平成31年度中島村介護保険特別会計予算  
日程第 7 議案第19号 平成31年度中島村後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 8 陳情第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について  
日程第 9 議員派遣の件  
(追加)  
日程第 1 議案の上程 提案理由の説明(同意第2号から発委第1号まで)  
日程第 2 同意第 2号 中島村固定資産評価審査委員会委員の選任について  
日程第 3 発委第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について  
日程第 4 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)

---

### 出席議員(8名)

1番	椎 名 康 夫 君	2番	小 室 重 克 君
3番	小 林 均 君	4番	小 室 辰 雄 君
5番	小 松 公 雄 君	6番	鈴 木 新 平 君
7番	木 村 秋 夫 君	8番	藤 田 利 春 君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長	加 藤 幸 一 君	副 村 長	小 針 英 希 君
教 育 長	面 川 三 雄 君	総 務 課 長	木 村 修 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	久 保 田 利 男 君	住 民 生 活 課 長	小 林 隆 君
建 設 課 長	齋 藤 満 君	保 健 福 祉 課 長	相 楽 高 徳 君

学校教育課長兼  
生涯学習課長

矢 吹 勝 人 君

企画振興課長兼  
農業委員会  
事務局 長

本 間 俊 一 君

---

職務のため出席した者の職・氏名

事務局 長 向 井 正 書 記 藤 田 幸 江

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第13号 平成31年度中島村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） おはようございます。

きょうは最終日ですのでよろしく願いいたします。

5ページ目お願いしたいと思います。

歳入の中の国民健康保険税、これが593万4,000円ほど増額され、そして繰入金、逆に2,241万6,000円ほど減額をされております。

また、支出のほうでは14ページ、款の保険給付費の療養諸費、あるいは高額療養費、そして17ページでは、医療給付費が前年より増額されております。その辺の要因を説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、5ページの歳入の款の1、国民健康保険税の増額でございますが、この金額、今回31年度の金額は、標準保険料率で県が算出した仮算定の概算数値でございます。算出方法は世帯数、被保険者数、1人当たりの所得額、医療費総額などを県内59市町村で案分して、県が算出します。全体での診療費の増加が一因であると県では示しております。

続いて、款の繰入金につきましては、これも県では市町村からの持ち出し、つまりは一般会計からの法定外繰入により運営している市町村の国民健康保険団体を今回県が運営主体になったこともありまして、赤字団体と区別して特別会計からの独立採算を基本原則としておりますので、その赤字部分を解消するように指示されております。よって、これまで歳入で一般会計から繰り入れしておりました財政安定化支援事業、村単独分の2,000万円を削減しましたことが昨年に比べて減額されている要因でございます。



続いて、歳出につきましてでございますが、14ページの保険給付費、款の2関係の療養諸費の関係でございますが、こちら算出方法としましては、村の過去5年間の実績を平均しまして、医療費を月で割ったりとかで算出しております。その金額が実際伸びている状態がこの増加、増額の理由でございます、減額している部分ももちろんございます。そのようなわけで比較すると、差が増加したり減額したりしていることとなります。

そして、17ページの関係でございますが、こちらが一番最初に税率、標準税率の話しておりますけれども、そちらはこの3の納付金、各種納付金を納める根拠になるものでありまして、こちらも県からの示しているものでございます。先ほどの税の説明とほぼ同じようなことになりまして、全体での伸びがこのようにあらわれております。一部介護納付金につきましては下がったりしておりますが、トータルすると若干の減額になっております。この款の3の項の1、項の2、項の3をセットで納付金と整理されております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ありがとうございます。

今まで村のほうで法定外資金2,000万と報道していた、その辺で非常にここで、ともに医療費が、特に高齢化が進み、あるいは医療の高度化ですね、その辺で健康寿命を含めて伸びていったというようなことが今後ずっと続くだろうと思っております。そんな中で、やはり健康寿命を延ばすことが非常に医療費の削減等も大切ではないかなというふうに思いますが、その健康寿命を長く維持するための方策、健康のためのあるいは医療費削減のための対策、その辺はどんな事業を特に実施しておりますか、お聞きします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 小林 隆君 登壇〕

○住民生活課長（小林 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国民健康保険という枠ではないですが、村としては輝らフィットの整備などを実施することによって村民の健康をよくしよう、健康な生活が送れて健康維持できるように推進しているわけでございます。国民健康保険という枠で申し上げますと、ジェネリック医薬品の使用を推進することによって医療費の削減だったり、あと被保険者の健康情報管理、健康増進の推進活動などを啓発、普及活動を推進しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今、課長がお話ししたように、やはり医療費削減のためには、そういう健康寿命を延ばす、ついては足、そして頭、その辺食生活、あるいは今お話があったジェネリック医薬品、その辺を総合的にやはり推進をし、あるいはPRをし、医療費削減をぜひ進めるといふことでお願いし質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第14号 平成31年度中島村簡易水道特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ページ数で10ページ、区分の15、工事請負費の中の水道配水管布設工事3,350万について中身をちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

今回新年度予算につきまして、管路の布設工事に3,350万ほど計上させていただいております。これの内訳としまして、今現在、二ツ山入江のほうで道路改良工事を行っております。セブンイレブンの後ろから、JAの出荷場の伊達まで行く路線であります。引き続きこちらの布設の工事を行うための費用としまして延長190m、費用で600万、続きましてこちら新規になりますが、川原田地内の下町天神西線、こちら鎗田宅の裏手から天神西、坂本邸までの水道管は今現在給水管が入っております。こちら給水管は25ミリの給水管で、坂本邸への周り、今4件ほどあります。こちらですと、かなりの水圧が足りない状況になっております。そのために、末端地区といいますか、そういった地区のライフラインの整備ということで今回計上させていただきました。距離数でいきますと、270m、1,380万円で管口径75ミリの計画をしているところであります。

続きまして、3カ所目ではありますが、御蔵場本法寺裏線、ひかりの里から県道母畑・白河線までの整備を今進めているわけではありますが、その延長465m、金額にしまして1,370万円、こちらのライフラインの整備を計画しているところであります。管径であります。こちらについても75ミリを計画しているところであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ニツ山と御蔵場に関しては、以前の引き継ぎの工事だということでわかりました。

それで、新規で行う川原田、天神西の給水管が鎗田さんのほうから坂本さんの自宅のほうに埋設されるということなんですが、これは今のところは25ミリで配管が引いてあるわけですが、75ミリにするのにはどの辺までこの配管持っていくつもりなのか、その辺をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

計画でいますのが先ほど申しました鎗田さんから坂本さんの家に向かいまして、それを今度南側に下りまして、御霊のほうに行く延長を考えております。あそこら、あそこと言うのは失礼かもしれませんが、地区に関しましては本管が入っておりませんで、皆さん方給水管で水道を利用している箇所であります。そうしますと、消火栓も必然的に決まった箇所にしかありません。火災の際には、あそこの用水路の水利を利用するかしか方法がない状況でありますので、そういった箇所についてもライフラインの整備を進めまして、防火のほうにも役立てていきたいというふうに考えておりますので、そういった計画をしているところであります。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ただいまの説明によりますと、用水路の手前あたりから南側、芳賀敏さんのほうに、お風呂場のほうにも考えているということですね、今回の事業には入っていないということですね。

それで、私が言いたいのは今回の事業に関しては、新たな1件が新築される方がいるので、それはよろしいんですが、御霊の先に高野さんとかあそこは近藤さんですね、あそこに5件くらいあるんですよ。その地域にまだ水道を引いていないところがあるんですよ。実際2件ばかりは自費で引きました。これはもう何年か前なんです、もうかなりのメートルを引いて、かなり金額がかかったということです。それで、またここに3件くらいまだ引いていない地域があるんですよ。だから、そちらのほうも早目にやらないと、ちょっと困っているような事情があります。

実は今日なんです、私ちょっと朝、同級生がいるもので、朝ちょっと水道今度こんな事業で引いてもらえるような考え持っているもので、どうですかというような話はしたんですよ。そうしたら、今現在、井戸水なんです、井戸水がもう本当に濁ってどうしようもないような状態なんです。はっきり言うと近藤さんなんです、それで飲み水は飲めないと、実際弟が近くにいるもので、弟のところに行って水をくんで飲んでるような。あと、お風呂とか、もう本当にトイレなんかは濁ってどうしようもないという、そちらのほうの事業も、この事業もいいんですが、またそちらの事業も早目に取り組んでいってほしいと思います。

以上で質問を終わります。すみません、その考えをちょっとお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在の計画では、先ほど申しました区画ということで、計画はしております。設計のほうでいきますと、

800m分の設計費を今回計上させていただいておりますので、そういった末端地区についても早期にライフラインの整備がかけられるよう全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） はい、了解しました。

早目に工事も計画するようにお願いいたして、質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、質問いたします。

同じページで、水道事業費、区分9、旅費、水道技術管理者資格取得講習会旅費、同じく裏のページで負担金、水道技術管理者資格取得講習会負担金と載っていますけれども、これはどのようなことをされるための講習会なのかお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回計上いたしました水道技術管理者資格取得講習会の費用並びに負担金ではありますが、こちらは水道法第19条において、水道事業者は、水道管理について技術上の業務を担当させるため、この技術者1名を置かなければならないというふうに定められております。

今回、中島村の事情ではありますが、この水道技術管理者の資格取得に伴う講習会を経て、資格を有する職員については現在2名であります。水道業務の従事年数によりまして保健所に届け出できる制度で、現在に対応しているところでありますが、何分その技術管理者が持っている方が必ずしもその水道の担当になるということではない状況にあります。現在、建設課においては若い職員がおりますので、その職員に専門知識を持っていただいて、水道業務に当たっていただくための旅費並びに負担金であります。

この講習会の場所ではありますが、日本水道協会川口研修所というのが川口市のほうにあります。まず、学科15日間を受けていただきます。この学科15日間の後に試験がありまして、試験をクリアすると、初めて実務の15日間の研修を行う予定になっております。今回実務については、必ずしも川口でやる必要はないことにはなっておりますが、予算上そちらは一応この箇所ということで計上しているところであります。

負担金についても、この講習会を受けるための負担金でありますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 制度そのものは理解しましたがけれども、何人の職員を派遣するのか、また15日間通うのか宿泊するのか、若い職員を派遣する業務命令なのか、そういう立場にいるのかとか、その3点、まずお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問であります、派遣の職員については1名でございます。こちらの命令区分であります、出張ということで講習会に行きますので、出張命令で行っていただくようになります。

15日間の日程については、当然川口のほうへ宿泊していただいて、週末こちらに帰庁できる費用分もここで計上してとっております。また月曜日から平日の金曜日まで講習というような流れで、向こうのほうで連泊していただくというようになります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） そうすると、資格を持っている職員が退職間近とかなれば、その都度、補充と言ったら失礼なんですけれども、補充するために、新たにまた講習で資格を取らせると。その資格は、国家資格ということになりますか。それに準ずるとか何か、どの程度の資格になるんでしょうか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

資格の区分でございますが、国家資格ではなく、日本水道協会のほうの講習会の修了証書ということが資格になるわけでございます。法のほう、水道法においても、この講習会の修了が資格有識者ということであつておりますので、そのようなことでこちらに派遣するものであります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） わかりました。

水道業務に対して技術者というのは確かに資格があつて、大変必要です。というのも、大槌町3.11大震災で職員が多数亡くなりました。その中で技術者、こういう技術者が10人亡くなったそうでした、その後に復旧するのにも、本当の話、水道管の位置すらわからないという人たちばかり残ったそうです。それで困ったので、技術を持ったOBが助けてくれたと、そういう話を聞いておりますので、技術を持っている人がある程度常に確保しておくのは大変重要かと思つております。よくわかりました。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） どなたか質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 副議長と関連質問になろうかと思つておりますけれども、水道配水管布設工事3,300万かかっていますけれども、その上の10ページの予算委託料、水道管布設測量設定業務委託830万なっていますけれども、この31年度歳入歳出予算概要を見ると、同じ路線に830万かかっているようになっていますけれども、この辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの計上させていただいた830万円の内訳でございますが、先ほど木村議員のご質問にお答えしました下町天神西線、距離で800m、管径75ミリの設計計画でございます。こちらが430万円ほど予定しております。

また、御蔵場本法寺裏線としまして、本法寺裏ですね、吉田日出夫さん宅のほうに向かう路線も含めまして、距離数で行きまして970m分、同じく管径75ミリで計画しております。金額が400万円を計上しております。合計が830万円になるところであります。

二ツ山入江線につきましては、もう既に全体の設計委託を完了しておりますので、今回は業務委託のほうには、その分は計上されていないところであります。

2路線とも末端箇所の整備ということで、ライフラインの強化を図るための設計委託でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） そうしますと、今年工事をする3,350万とはまた別の路線をつくる、新たな路線つくるという解釈でいいんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問でございますが、今回この設計業務のほうで行っていただく路線は、今年度中に、31年度に布設をする路線と同じでございます。ただ、全体の設計を行う延長と実際の管路の布設する距離数が違いますので、若干戸惑うかもしれませんが、同じ路線を考えております。

失礼いたしました。13番の委託料ですね、830万については15の工事請負費、管路布設工事3,350万円の中に2路線、下町天神西線並びに御蔵場本法寺裏線、この2路線分は計上しております。設計を先に行いまして、その後に管路布設を行う予定になっております。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問ですが、大変失礼いたしました。

こちらは単年度で設計を行いまして、工事も行います。ただし、全体までの布設工事は単年度でできませんので、そちらについては2年ないし3年はかかるのかなと思っております。御蔵場本法寺裏線については31年度に舗装をかける予定になっておりますので、こちらについては単年度で全路線布設を行う予定になっております。ただ、下町天神西線については何カ年かの計画で実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第15号 平成31年度中島村土地造成事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 5ページお願いしたいと思います。

5ページの中の繰入金の中の一般会計繰入金3,130万2,000円、それからその簡水特別会計繰入金482万8,000円と繰り入れておりますが、この説明をお願いしたいと思います。

あわせて、歳出のページ、6ページになりますが、土地造成費の工事請負費、区画整備工事費4,879万2,000円、これの説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、5ページの繰入金であります。一般会計繰入金を今回3,130万2,000円ほど計上させていただいております。今年度を実施する分譲地の工事費を算出しましたところ、土地造成特別会計において、予算がない状況にあります。道路整備費と下水道整備費を一般会計に負担していただくための繰入金であります。こちらは道路整備費並びに原山地区の下水道整備につきましては、一般会計のほうの予算計上で事業を展開しておりますので、そのようなことから一般会計のほうから繰り入れをしていただくことになっております。

内訳でございますが、道路整備費に対しまして2,436万7,000円、下水道整備費であります、693万5,000円

を計上しております。また、簡易水道特別会計繰入金のほうであります。こちらは水道料金は簡易水道特別会計のほうで納入というか納めていただくようになりますので、当然その水道整備費については、水道特別会計のほうに負担すべきものというふうに捉えているところであります。そういうことから、簡易水道の特別会計のほうから繰り入れをしていただくということになっております。

続きまして、工事請負費4,879万2,000円ですが、こちらは区画造成工事といたしまして道路整備費分も含みますが、3,700万程度かかる試算になっております。そのほかになります。水道管路布設工事費、こちらで約490万円ほど、下水道の布設の整備費に対しましても690万円ほどかかるという積算になっております。こちらを合計しまして4,879万2,000円ということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

それで、それぞれ工事も進め、販売するような方向で考えているのでしょうか。その販売はいつごろ予定するのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、原山分譲のほうで南側の分譲3区画、また、北側の分譲地10区画ということで計画しております。3区画については、第1分譲地という仮称で今後呼びたいというふうに考えております。また、10区画の分譲地については第2分譲地ということで、仮称であります。今後呼んでいきたいというふうに考えております。

まず、今年度の販売のほうなんです。第1分譲地、こちらは今後土地の価格評価というか、土地の評価を行いまして販売価格を設定し、今後販売に向けての費用を、今後の議会になるかなというふうに考えております。補正予算のほうで計上させていただいて、PR費とかそういったものを計上後に販売を行っていきいたいというふうに考えております。また、第2分譲地については、今年度に整備区画を行いますので、販売については次年度以降になる予定になっております。もし整備のほうに早期に完了したときには、今年度中にできるように進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

なるべく早く、できればその第1のほうは早く進めていただいて、住民にサービスといいますか、販売のほうよろしくをお願いします。ありがとうございました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） やはり6ページ、委託料13番、土地造成の支障木伐採委託について、これはどういう木を切るのか、種類、そういう詳しくわかれば教えてもらいたい。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。



休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの支障木伐採委託ありますが、第2分譲地内にあります支障木、種類についてはちょっと明確に捉えておりませんが、本数につきましては、69本ほど支障木があるということになっております。そちらの費用がこの金額になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） この支障木伐採で約459万9,000円、約というか、そういう金額になるわけですが、これは伐採して処分してもらって、そしてもうそれでチャラなんですか。それとも伐採したやつを売れとか、若干事業収入に入るんだか、そこら辺のところはどうなんですか。細かい話なんですけども。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回分譲を行うに当たりまして、支障木を伐採します。当然、伐根も必要になってきます。そちらを行いまして、全ての木を処分していただく予定であります。

販売のほうの件につきましては、全て処分のほうで考えておりますので、ほかに販売するとかという計画は持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第16号 平成31年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 歳出の11ページ、維持管理費の中の機能強化工事1,300万円、この件について説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

31年度に計画しております機能強化工事ではありますが、滑津処理場内回分槽の中にあります上澄水、上水です。処理をした上水の排出するための装置、こちら2層分になりますが、こちらを計画しているところがあります。また、建屋のほうの雨漏り等もありますので、こちらについても今年度できるように、県のほうと十分協議していきたいというふう考えております。もし今年度それが実施不可能というふうになった場合については、次年度以降も若干ではありますが、この機能強化事業が延長されることも予想はされることですので、そこら辺も含めましてご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 機能強化事業という事業ですので、機能を強めるというふうな意味合いがあると思うんですが、現在、これ今言ったその槽の機械自身が壊れているというわけではないんですね。これはもう大体寿命が来ているというようなことで考えてよろしいんでしょうけれども、耐用年数というか、どのくらい経過されたもので、そういった診断というか、されているんでしょうけれども、その辺ちょっと詳しく聞かせていただければと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この滑津処理場につきましては、機能強化事業、今回初めて行ったわけでありまして、31年度に計画しておりますこの上澄水の排水、排出装置等についても、初めての更新ということになると思っております。金額がかさむものについては、村の維持管理のほうで、なかなか実施できないという経緯もありますので、そのような経費

になっているところであります。

機械の耐用年数については、10年から15年ということになっておりますので、もう既に耐用年数については過ぎていくのかなという機器でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

さらに、ちょっともう少し聞きたいんですが、滑津地区の滑津処理場ですか、処理場の機能強化事業は、あと何年くらいやるんでしょうか。それともう一つ、滑津地区が終われば当然よその処理場も、当然、機能強化されていかなくちやならないんでしょうけれども、その次の目標となる処理場というのはどこを計画されているのか、その辺も含めてお聞かせいただければと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げたわけなんですが、上澄水の今回やる工事並びに建屋の雨漏り等があります。雨漏り等について、どのぐらいの費用がかかるのか、ちょっと概算工事費も出ていない状況にあります。そこら辺も含めまして県のほうと協議をしていくわけなんですが、今年度中に全てできるのであれば、31年度でこの機能強化事業は終わるという予定です。若干修繕箇所が残る場合については、費用の面もありますので、追加補正等がなければ、32年度に若干の工事が残ってしまうのかなという考えでおります。

滑津地区の機能強化が全て完了した後の機能強化関係でございますが、今、滑津原処理場と吉子川の処理場、この2地区を計画しているところであります。なかなか2地区分を申請かけましても、県のほうで両方が採択になるということは非常に厳しいわけでありまして、この2地区の最優先度を十分今後協議をしていって、地区を決めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

今後、処理場が機能が低下しないように、そういった計画的な機能強化の事業を今後も進めていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、同じく10ページでお伺いします。

工事請負費、マンホール調整等工事701万3,000円、これはマンホール補修じゃなくて調整ということですので、調整とはどのようなことをされるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マンホールの設置高調整工といいますのが、主にオーバーレイ、舗装の修繕を行った際に、この高さの調整

が出てくるわけでございます。その高さの調整といいますのが、道路高に対してマンホールのふたが下がっている、またマンホールのふたが上がってしまう。こういった場合に、そのマンホールの調整するための受け枠等があります。そちらの工事を行うための調整工ということであります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 工事というか、調整の内容はわかりました。

道路に合わせるということですが、昨年度300万、今年は700万ということですので、かなり増えたということですが、それは1カ所の路線だったんでしょうか、何カ所か複数あるんでしょうか、まずその路線についてお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今回このマンホール調整等工事費の内訳の中に、滑津原地内の集排の管路、埋設部分が下がってしまったという箇所があります。こちらは旧河野歯科医院の周辺でございます。平成30年度におきましては、元村地内でかなりの箇所の陥没といいますか、下がった箇所がありました。今回この箇所、距離にしまして177m分の補修工事を行いたいというふうに考えております。

こちらの地区は県道ですが、集排の設置の原因者、村側に原因があるということになります。こちらのほうで対応すべきものでありますので、こちらの費用としまして400万の予算を計上しているところであります。また、いつその管路部分の路面が下がってしまうかというのは、わからない状況にありますので、いつでも対応できるように300万円ほどの予算計上をしているところであります。そのようなことから、今回701万3,000円の計上になったところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） よくわかりました。

確かに管路が下がるから道路がくぼむと。常に村中、追いかけてこやっていますよね。常に原因が排水の管路だということで、事故等にならないように、常に注意して村中を見てほしいと思っております。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第17号 平成31年度中島村墓地特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第18号 平成31年度中島村介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 国保とちょっとダブってしまうかもしれませんが、質問させていただきます。

歳入の部のそれぞれ保険料、それから繰入金、この辺の関係と支出の次のページの6ページ、保険給付費あるいは地域支援事業費がそれぞれ説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、保険料の増額分というふうなことでございますが、まず第1号の被保険者数が増えるというふうなことが1つの要因、それから、第1号被保険者の中でも新規に65歳になられた方、そういった方が増えてくるといふようなこともあります。その中でも比較的若い世代ですと、介護保険料の保険料の所得段階についても、標準的な所得段階の部分の方が増えるというふうなことが想定されますので、今回のを昨年度に比べて113万9,000円ほどの増ということで、予算の計上のほうさせていただいているというふうな状況でございます。

繰入金の方は、介護給付費、それから地域支援事業費分、それから、事務費分というふうなことで繰入れをしております。介護給付費並びに地域支援事業費については、歳出の増が見込まれるというふうなことがありますので、その増分の村の負担額というのは、当然ありますので、その分で繰入金のほうが増えているというふうな状況でございます。

この繰入金の中でも、介護給付費分については、全体的に給付費の額が増えてきているというふうなこともあります。そちらのほうで昨年度よりも大きくなってきていると。地域支援事業費についても同様に、支出分が増えてくるといふようなことになってきておりますので、そちらのほうも増えているというふうなことでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ課長の説明を受けましたが、私とすれば、当然医療費がかかってきているから、当然全体的に伸びているということだと解釈しておりますが、介護費ですね、医療費じゃなくて介護費ね。それで、それぞれ市町村の民報、民友ですね、この辺の心疾患、メタボ、この危機化、あるいは福島県の市町村、予算は健康を重視しているよということで、やはり国保も含めてですが、非常に高齢化が進み、高度の医療費あるいは介護施設、そういう部分で、やはり長生きできるようになったねということだと思います。

そういう部分で、今後もこの介護費も、介護事業費が当然増えるだろうということで、いろんな対策を練らなければならないだろうということであると思います。一つは、施設をつくったからいいものではなくて、やはりそういう地域、あるいは、いろんなところで支え合えなければならないだろうというところが、私は思っております。それぞれ一般会計、あるいは特別会計を審査していただきましたが、全体的なことから、やはりこの介護事業も進むことだろうというふうに思います。

この世の中、プラットの相似展開をされているわけでありまして、今までの一般質問した商工会費、あるいはスポーツ施設、あるいは地区の公民館、そういう部分は全ていろんな地域の人で成り立って、健康づくりやあるいは地域貢献をしているというふうに思います。ついては、その辺も総合的に考えていただいて、それぞれの事業を今後とも進め、介護給付費がやはり抑えられるというようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第19号 平成31年度中島村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで11時20分まで休議にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時20分まで休議いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情についてを議題とします。

この陳情は、産業建設常任委員会付託であります。

産業建設常任委員会の報告を求めます。

6番、鈴木新平君。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木新平君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木新平君） 産業建設常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について、去る3月4日、産業建設常任委員会を開催し、慎重に審議を行ったところであります。

ついては、その現状並びに結果について、報告いたします。

現在の福島県最低賃金は時給772円となっており、全国でもDランクの31位の低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが、極めて重要な課題となっています。

このようなことから、最低賃金の引き上げと早期発効の意見書をもって関係機関に働きかけを求めているのが、今回の陳情であります。

審査の結果は、労働者の生活の安定を確保するために、願意妥当との意見の一致を見たので、採択すべきものと決しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

平成31年3月14日、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

7番、木村秋夫君。



○7番（木村秋夫君） 了解。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第1号について採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の報告は採択です。

委員長の報告どおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は採択することに決しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（藤田利春君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付した印刷文書のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際、お諮りします。追加案件とし、村長より中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意1件、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君より「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情」に係る発委1件、議会運営委員長、木村秋夫君より閉会中の継続調査に関する件が提出されております。

これらを日程に追加し、追加日程とし、議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎同意第2号～発委第1号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、議案の上程を行います。

同意第2号から発委第1号までの2議案を一括議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、本定例会に追加提案いたします議案についてご説明いたします。

同意第2号は、中島村固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現固定資産評価審査委員会委員の角田政一氏の任期が満了いたします。新たに長田信夫氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細については担当課長をして補足説明させますので、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 続きまして、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木新平君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木新平君） 追加日程で上程しました発委第1号の提案理由を説明します。

発委第1号は、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書です。

最低賃金は、全ての勤労者の賃金の改善の目安になっていくものであり、賃金の最低額は法律で保障されるものです。

福島県最低賃金は時間額772円、全国順位で31位と低位にあります。これは、県内勤労者の賃金水準や経済実勢等と比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った賃金水準の引き上げが重要な課題となっております。

ます。

については、労働者の生活の安定、労働者の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するため、地方自治法第99条の規定により、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を関係機関に提出するものであります。

以上で提出議案の説明を終わります。

平成31年3月14日、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明は終わります。

〔「議長」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

同意案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より同意案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りします。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより11時40分まで調査のために休議いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

#### ◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、同意案第2号 中島村固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立多数です。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎発委第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、発委第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第1号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいまの意見書1件について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 追加日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、木村秋夫君より次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了しましたので、会議を閉じます。

---

#### ◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、平成31年第1回議会定例議会の閉会に当たりまして、御礼を兼ねて一言ご挨拶を申し上げます。

まず、執行部より提出いたしました全議案、原案どおり可決承認をいただきましたこと、衷心より御礼を申し上げます。

平成31年度も残されたところ半月余りとなりましたが、幼稚園、預かり保育室の増築工事も間もなく終了し年度内に利用開始が行われることになっております。ゆとりある環境の中で、預かり保育ができるものと期待をしているところであります。

新年度予算執行に当たりましては、新しい元号のもとで5月1日に移行しますが、緊張感を持って取り組んでまいりたいと思っております。また、景気動向指数はマイナスを示していると報道されているなど、注視しなくてはならない点も浮き彫りになってきておりますが、最小限の投資で最大限の効果が得られるように、職員と一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、年度末に入り新年度に向けた人事異動の報道がされておりますが、中島村役場においても来週には内示を示す予定でおります。向井議会事務局長においては、この3月に定年退職の予定であります。1年間という短い期間ではありましたが、議会事務局運営に心血を注いでいただきましたこと、またあわせて長年にわた

って中島村役場職員として活躍いただきましたことに感謝を申し上げる次第であります。退職後も御身をご自愛をいただき、大所高所の立場からご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位のますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成31年第1回中島村村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月11日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 室 辰 雄

署 名 議 員 小 松 公 雄